

# 高鍋町地球温暖化対策 実行計画 (区域施策編)

---

令和8(2026)年●月 高鍋町

本計画は、(一社)地域循環共生社会連携協会から交付された環境省補助事業である**令和6年度(補正予算)**二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業)により作成されました。

# 目次

**本計画の図表について**

- 各図表においては、端数処理の関係で合計が合わない箇所があります。
- 注釈は「※」で示しています。

	1-1	地球温暖化の影響	.....	3
	1-2	地球温暖化対策を巡る国内外の動向	.....	4
<b>第1章</b>	1-3	高鍋町の取組	.....	5
<b>計画の基本的事項</b>	1-4	計画の位置づけ	.....	6
	1-5	計画期間	.....	7
	1-6	計画の対象	.....	8
	2-1	自然的特性	.....	10
	2-2	経済的特性	.....	13
<b>第2章</b>	2-3	社会的特性	.....	14
<b>高鍋町の地域特性</b>	2-4	再生可能エネルギーの導入状況と導入ポテンシャル	.....	17
	2-5	アンケート調査結果	.....	22
	2-6	地域特性と地域課題	.....	29
	3-1	二酸化炭素排出量の現況推計	.....	31
	3-2	二酸化炭素排出量の将来推計(BAU)	.....	32
<b>第3章</b>	3-3	二酸化炭素排出量の将来推計(脱炭素シナリオ)	.....	34
<b>計画の目標</b>	3-4	目指す将来像	.....	37
	3-5	二酸化炭素排出量削減目標	.....	38
	3-6	再生可能エネルギー導入目標	.....	39
<b>第4章</b>	4-1	施策の体系図	.....	42
<b>目標達成に向けた施策</b>	4-2	施策の基本方針	.....	43
	4-3	施策の推進	.....	44
<b>第5章</b>	5-1	計画の推進体制	.....	58
<b>計画の推進体制・進捗管理</b>	5-2	計画の進捗管理	.....	59
<b>資料編</b>			.....	61

# 第1章

## 計画の基本的事項

# 1-1 地球温暖化の影響

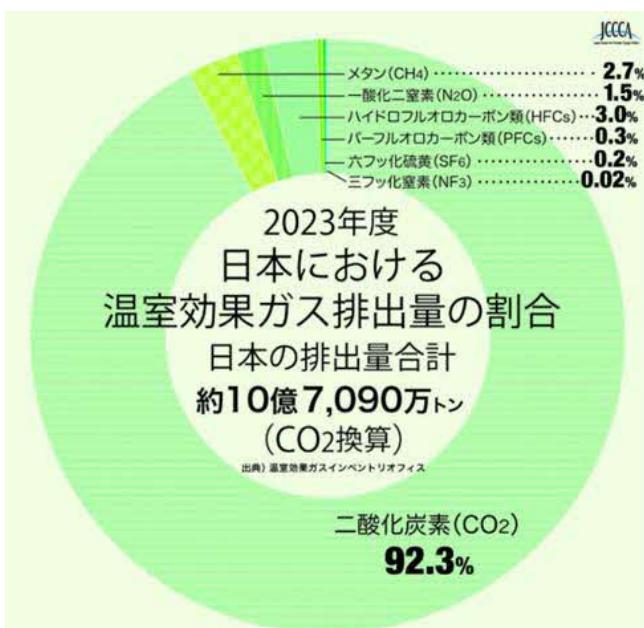
## 地球温暖化とは

地球は温室効果ガスにより適度に暖められ平均気温を約15℃に保ち、生物にとって快適な温度になっています。

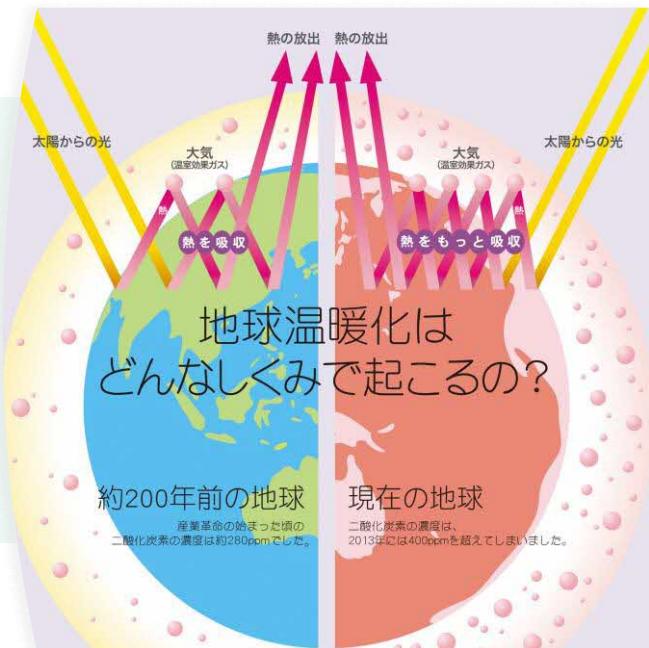
しかし近年、人類の活動により、大量の温室効果ガスが大気中に放出され、地球の気温が上昇し、自然界のバランスを崩しています。

これが「**地球温暖化**」です。

このまま温室効果ガスが増え続け気温が上昇すれば、地球環境が悪化し、私たちの生活や健康に大きな被害がもたらされることになります。



出典:全国地球温暖化防止活動推進センター  
2023年度の日本における温室効果ガス排出量の割合



出典:全国地球温暖化防止活動推進センター

## 地球温暖化の仕組み

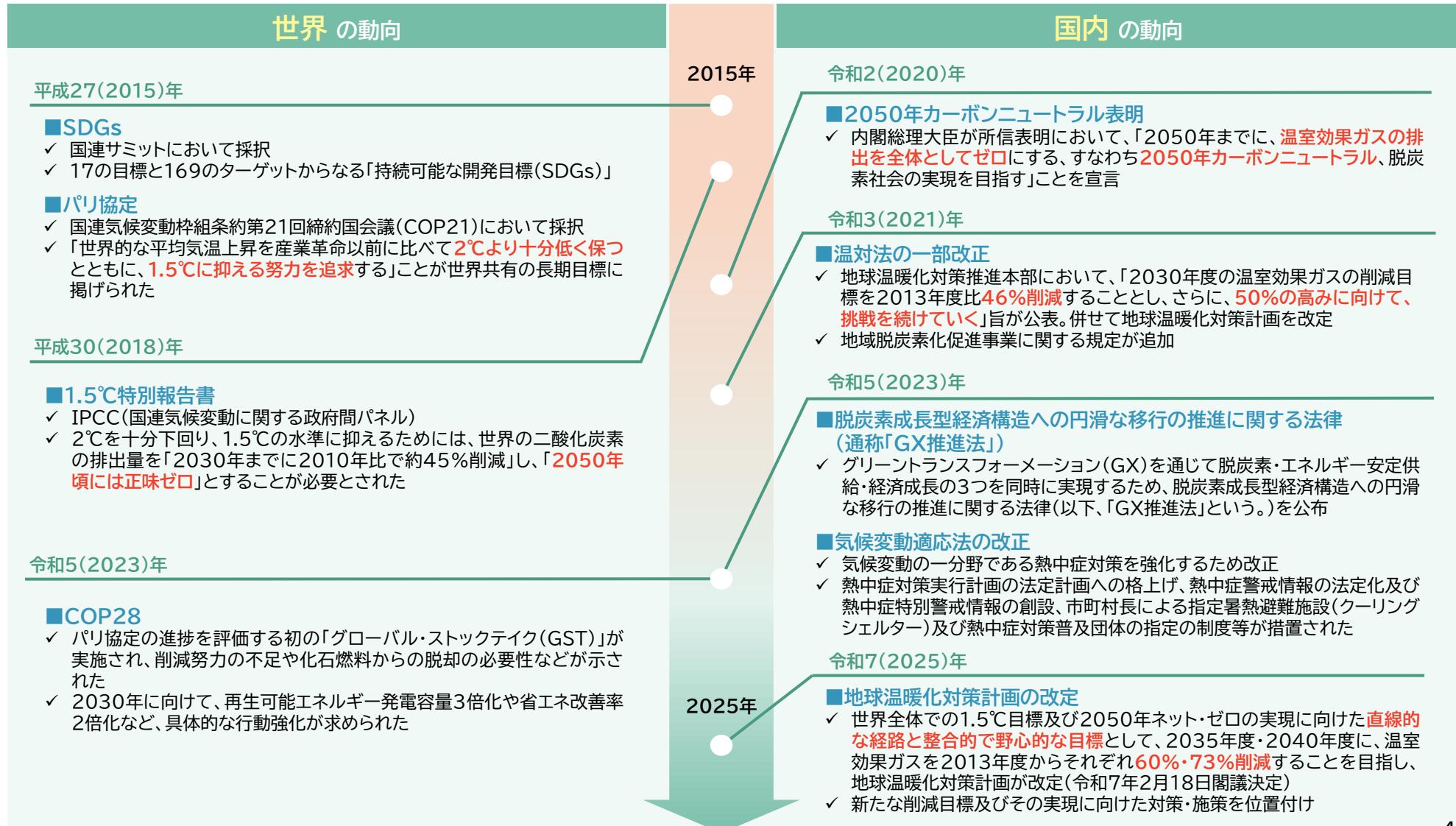
### なぜ二酸化炭素を減らさなければいけないのか

地球温暖化対策の推進に関する法律(以下「温対法」という。)で定められている温室効果ガスは、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)、メタン(CH<sub>4</sub>)、一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六ふつ化硫黄(SF<sub>6</sub>)、三ふつ化窒素(NF<sub>3</sub>)の7種です。

「CO<sub>2</sub>(二酸化炭素)を削減しなければ」とよく耳にするのは、**温室効果ガス排出量に占めるCO<sub>2</sub>の割合が最も多い**からです。

# 1-2 地球温暖化対策を巡る国内外の動向

## 国内外の動向



# 1-3 高鍋町の取組

平成25(2013)年

## ■高鍋町環境基本計画

- 町の最上位計画である「第6次高鍋町総合計画」の環境・景観の基本目標「環境にやさしく快適なまちづくり」の実現に向けて、自主的・積極的に環境保全を推進

令和3(2021)年

## ■第4次高鍋町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

- 平成18(2006)年に策定した「高鍋町地球温暖化対策実行計画」を、4次にわたり改定
- 高鍋町役場が事業者として行う事務・事業について、温室効果ガス排出量削減のための具体的な取組事項を定める

令和4(2022)年

## ■高鍋町ゼロカーボンシティ宣言

- 2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を宣言

令和7(2025)年

## ■令和7年度「SDGs未来都市」に認定

- 独自の教育施策や高校生と連携した地域イベントの開催など、人材育成・地域活性化を両立する施策を展開
- 宮崎県内では延岡市に次いで2例目(2025年度時点)

令和8(2026)年

## 高鍋町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定

### 高鍋町ゼロカーボンシティ宣言

2015年に採択されたパリ協定を受け、2020年10月に政府は「我が国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなはち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを、ここに宣言いたします」と表明しました。

このような国内外の動向を踏まえ、本町におきましても、先人から受け継がれてきた豊かな高鍋の自然と文化を、未来に生きる子どもたちに引き継いでいくため、脱炭素に積極的に取り組むことが不可欠です。

高鍋町は、2050年までにCO<sub>2</sub>排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指し、町民、事業者との連携・協働のもと、取り組んでいくことを宣言します。



令和4年3月3日

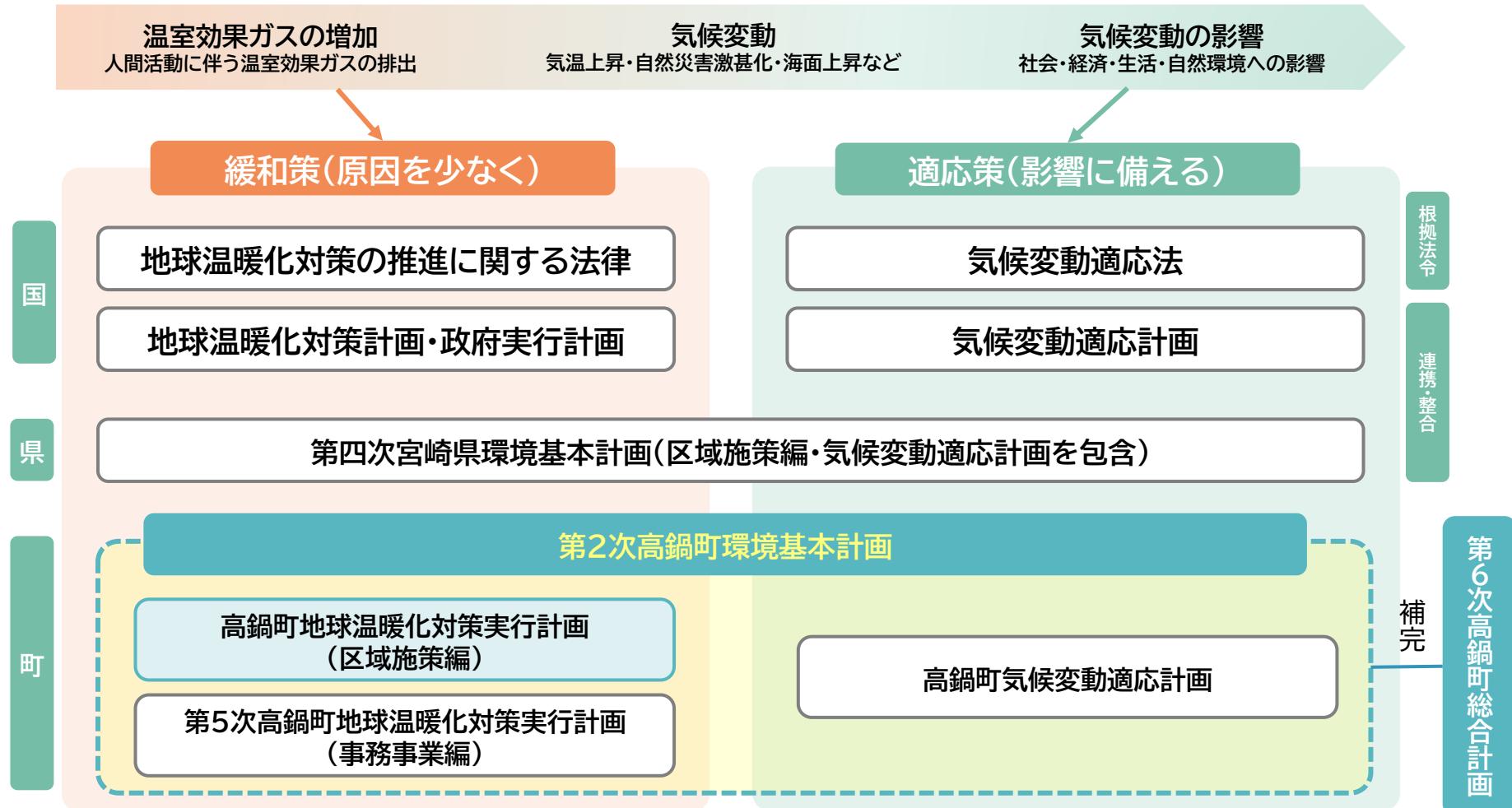
高鍋町長

黒木敏光

高鍋町ゼロカーボンシティ宣言

## 1-4 計画の位置づけ

本計画は、温対法第21条に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」として策定するものであり、**第2次高鍋町環境基本計画の別冊**となります。国の「地球温暖化対策計画」、県の「第四次宮崎県環境基本計画」と整合を図り、町の上位計画である「第6次高鍋町総合計画」を地球温暖化の側面から補完します。



## 1-5 計画期間

国の「地球温暖化対策計画」、県の「第四次宮崎県環境基本計画」を踏まえ、**基準年度は平成25(2013)年度、目標年度は中期目標を令和12(2030)年度、長期目標を令和32(2050)年度**とします。

なお、計画期間中であっても、社会情勢の変化や計画の推進状況に応じて、継続的に見直しを図ります。

計画期間		令和8(2026)年から令和12(2030)年までの5年間
基準年度		平成25(2013)年度
目標年度	中期目標	令和12(2030)年度
	長期目標	令和32(2050)年度



# 1-6 計画の対象

## 対象とする範囲

- 高鍋町全域を対象とする。
- 行政・町民・町内事業者が一丸となって脱炭素社会の実現を目指す。

対象地域

高鍋町全域

## 対象とする温室効果ガス

- 温対法に定められている7種の温室効果ガスのうち、温室効果ガス排出量の9割以上を占める二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を対象とする。
- その他の温室効果ガスについては、把握が困難であることから算定対象外とする。

対象とする  
温室効果ガス二酸化炭素  
(CO<sub>2</sub>)

## 対象とする温室効果ガス排出部門

- 環境省「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル」により、「特に把握が望まれる」とされている部門を対象とする。

部門・分野		説明
産業部門	製造業	製造業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出
	建設業・鉱業	建設業・鉱業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う消費
	農林水産業	農林水産業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出
業務その他部門		事務所・ビル、商業・サービス業施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出
家庭部門		家庭におけるエネルギー消費に伴う排出
運輸部門	自動車(貨物)	自動車(貨物)におけるエネルギー消費に伴う排出
	自動車(旅客)	自動車(旅客)におけるエネルギー消費に伴う排出
廃棄物分野 (焼却処分)	一般廃棄物	廃棄物の焼却処分に伴い発生する排出

## 第2章

# 高鍋町の地域特性

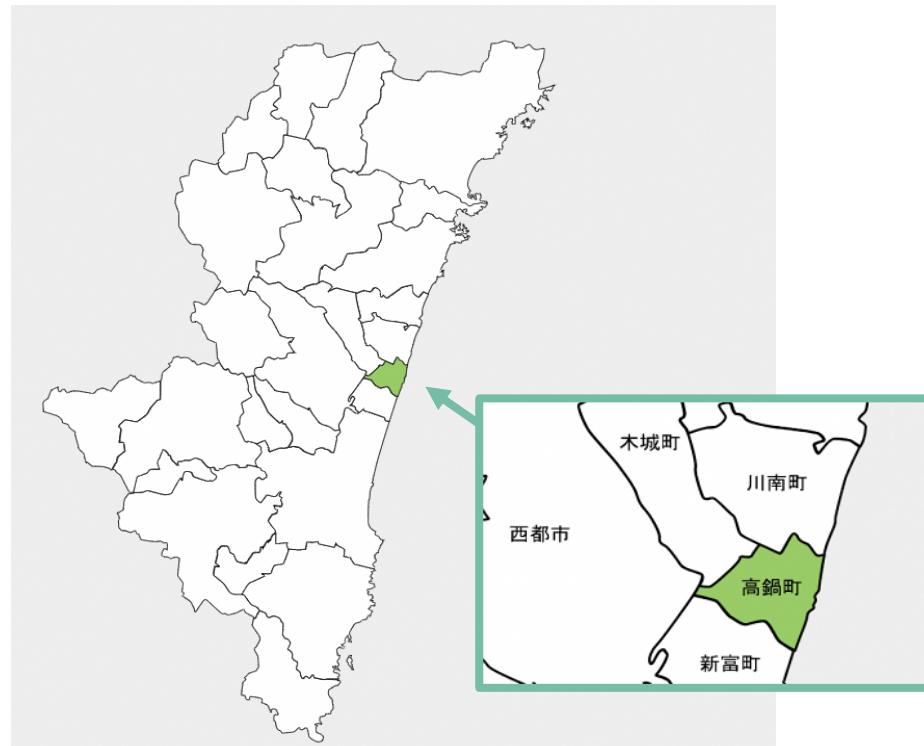
## 2-1 自然的特性

### 地域の概況

本町は、県の中央部沿岸沿いに位置し、総面積43.80km<sup>2</sup>と県内の自治体の中で最も小さな町です。

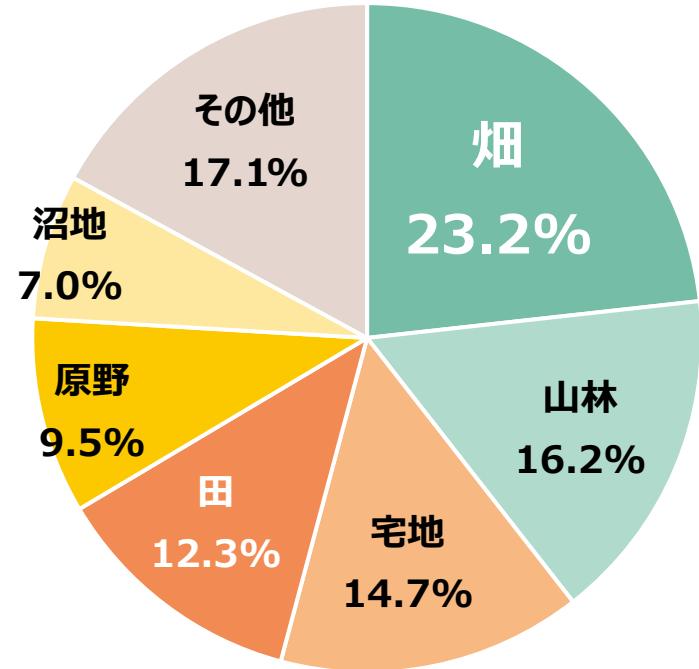
町の中央には、1級河川小丸川とその支川の宮田川が西から東へ流れ、日向灘に注いでいます。町の東部の日向灘沿岸線には、県指定天然記念物のアカウミガメ産卵地、環境省が選定する「快水浴場百選」に選ばれた高鍋海水浴場を有しています。

土地利用の状況は、畠が最も多く23.2%を占め、次いで山林が16.2%となっています。



高鍋町位置図

白地図ぬりぬりの画像を基に作成



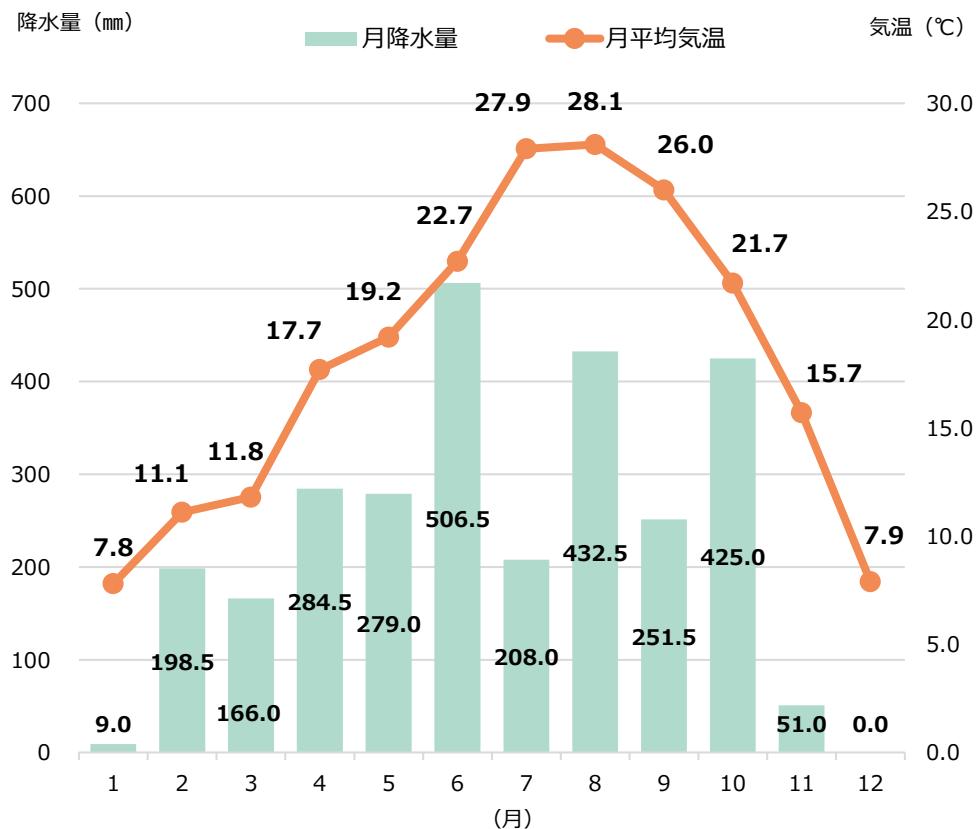
総務省「固定資産の価値等の概要調査」のデータを基に作成

土地利用状況

## 气温·气候

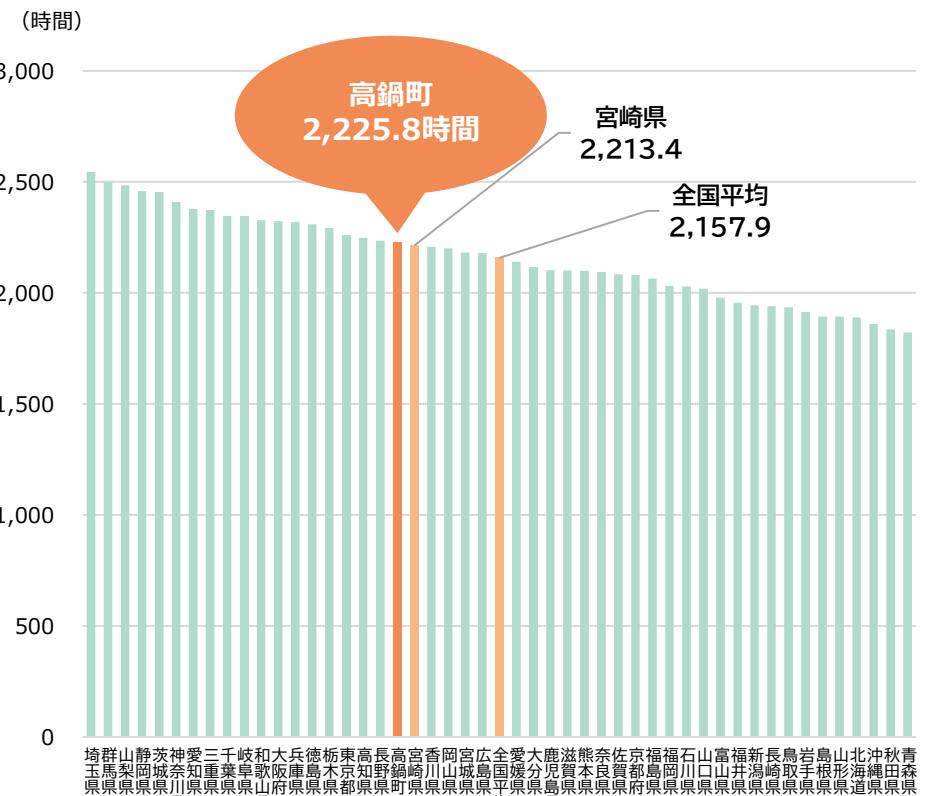
本町の気候は、年間を通じて温暖な気候に恵まれています。冬場も墨潮の影響で温かく、降雪も稀です。

宮崎県の令和5(2023)年度における年間日照時間は、全国平均を上回る2,213.4時間であり九州内1位です。高鍋町の年間日照時間は、県平均を上回る2,225.8時間となっており、**豊富な日照時間**を有しています。



気象庁「過去の気象データ」のデータを基に作成

## 高鍋観測所の令和6(2024)年度における 月降水量と月平均気温

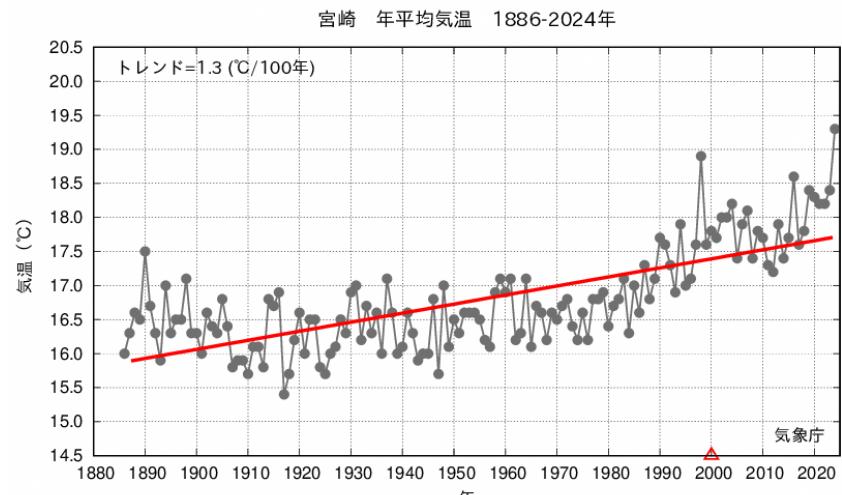


「統計でみる都道府県のすがた2025」及び  
気象庁「過去の気象データ」のデータを基に作成

## 令和5(2023)年度の日照時間(年間)

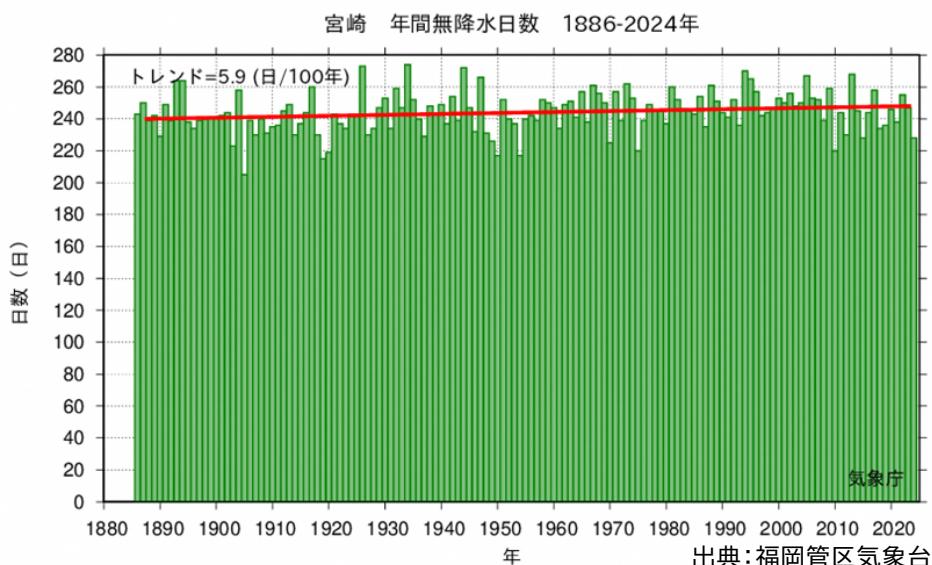
宮崎観測所における年平均気温は、100年あたり1.3℃の割合で上昇しており、年間無降水日数は100年あたり5.9日の割合で増加しています。

また、宮崎県における1時間降水量30mm以上の年間発生回数は10年あたり0.45回の割合で上昇しており、**地球温暖化の影響が及んでいます。**

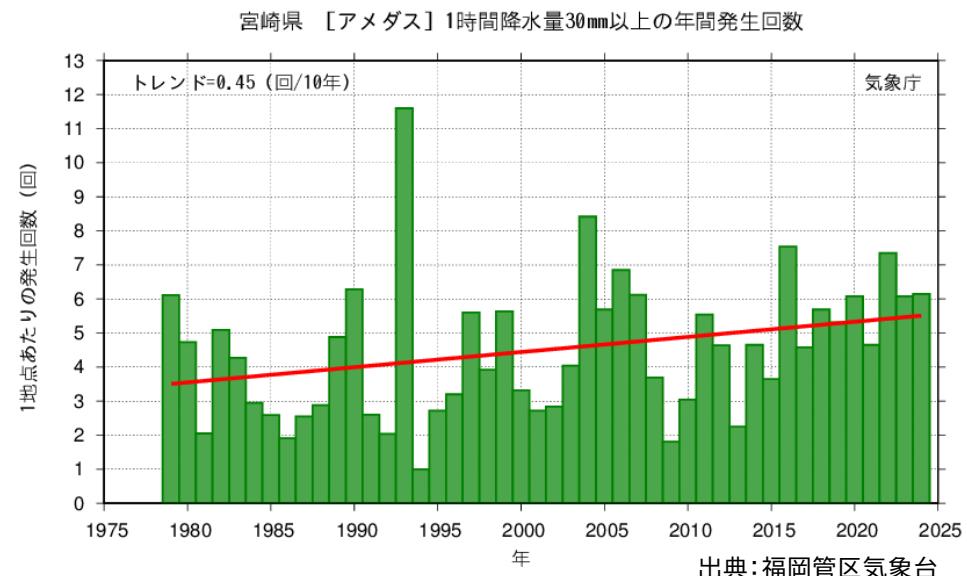


出典:福岡管区気象台

### 宮崎観測所における年平均気温の推移



### 宮崎観測所における年間無降水日数の推移



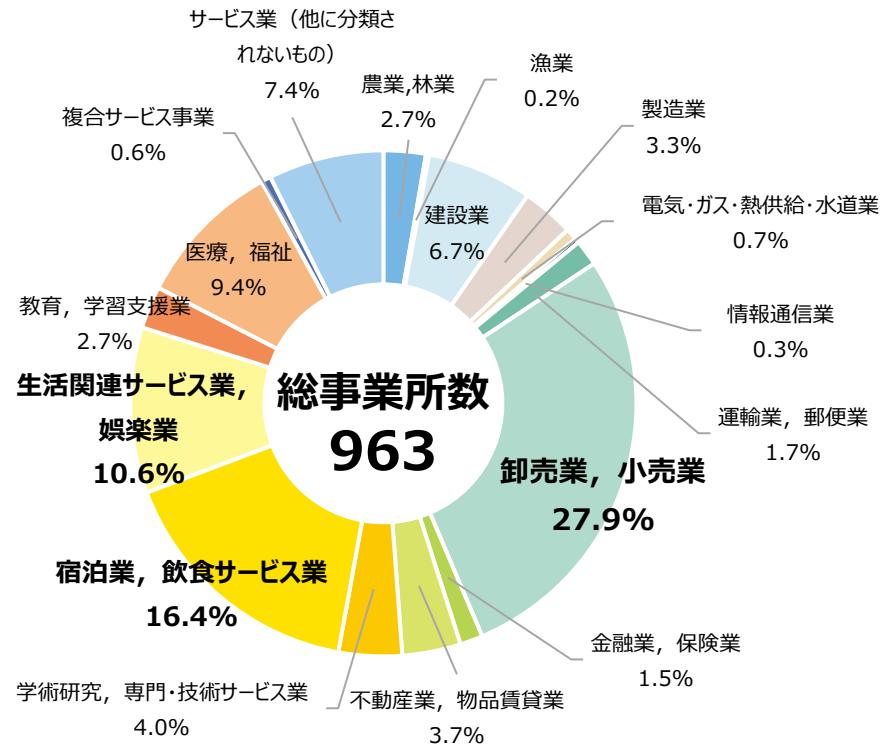
### 宮崎県[アメダス]1時間降水量30mm以上の年間発生回数の推移

## 2-2 経済的特性

### 産業

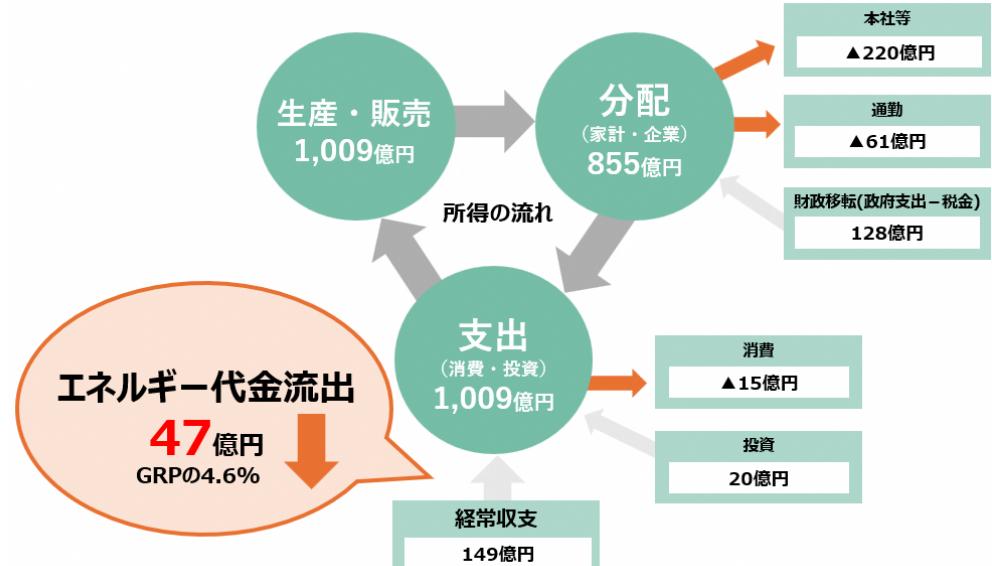
経済センサス活動調査によると、本町には963の事業所があり、卸売業・小売業が最も多く27.9%、次いで宿泊業・飲食サービス業が16.4%、生活関連サービス業・娯楽業が10.6%となっています。

地域経済循環分析ツールによると、**エネルギー代金が域外へ47億円流出**しており、その規模はGRP(域内総生産)の4.6%を占めています。



経済センサス活動調査のデータを基に作成

### 業種別事業所割合



地域経済循環分析ツールを基に作成  
高鍋町のエネルギー代金流出図

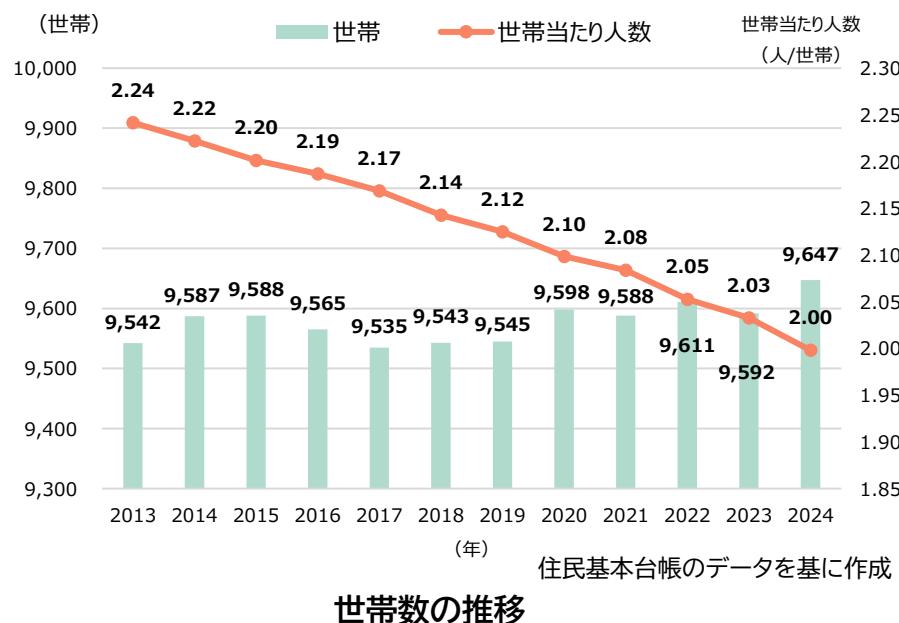
## 2-3 社会的特性

### 人口・世帯数

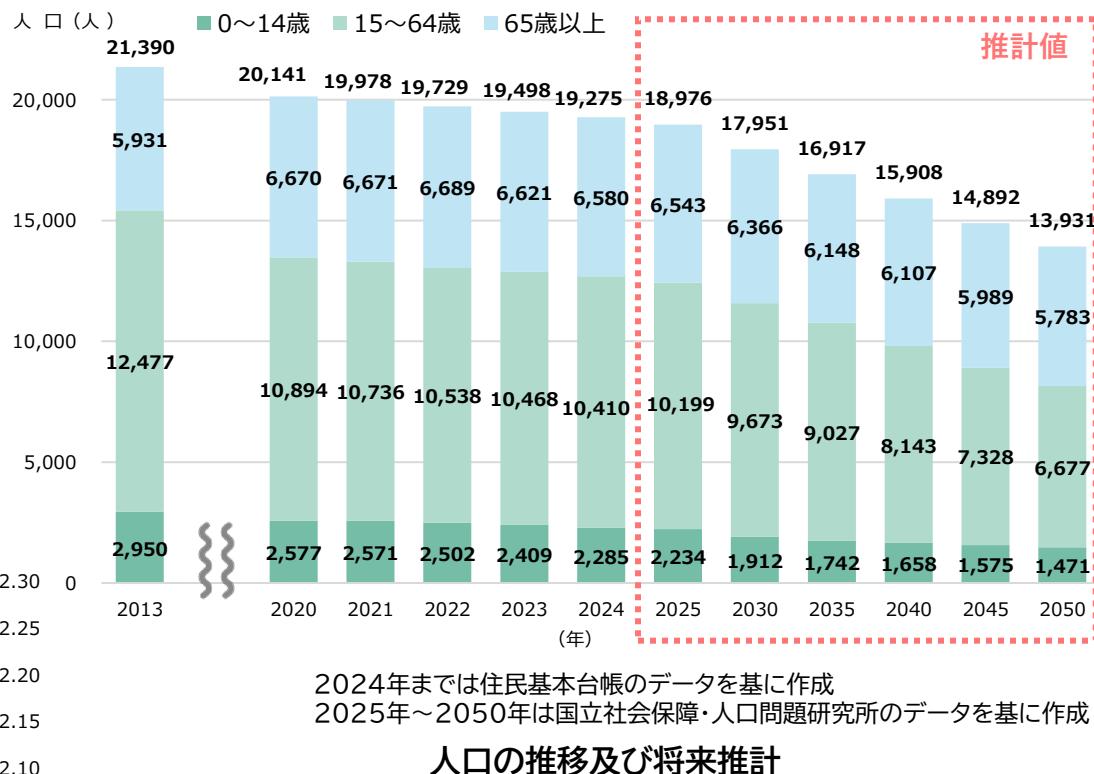
本町の令和6(2024)年の人口は19,275人です。

平成25(2013)年と比較すると、人口は約10%減少していますが、65歳以上の老人人口は約11%増加しており、**人口減少及び少子高齢化**が進んでいることがわかります。

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の人口将来推計では、**令和12(2030)年には17,951人、令和32(2050)年には13,931人**にまで人口が減少すると予測されています。



※年齢階級別の外国人住民数が非公表となる場合や年齢不詳者がある場合は、年齢階級毎の合計と総数が一致しないことがあります。



人口は減少傾向にありますが、世帯数は増減を繰り返しながら推移しています。

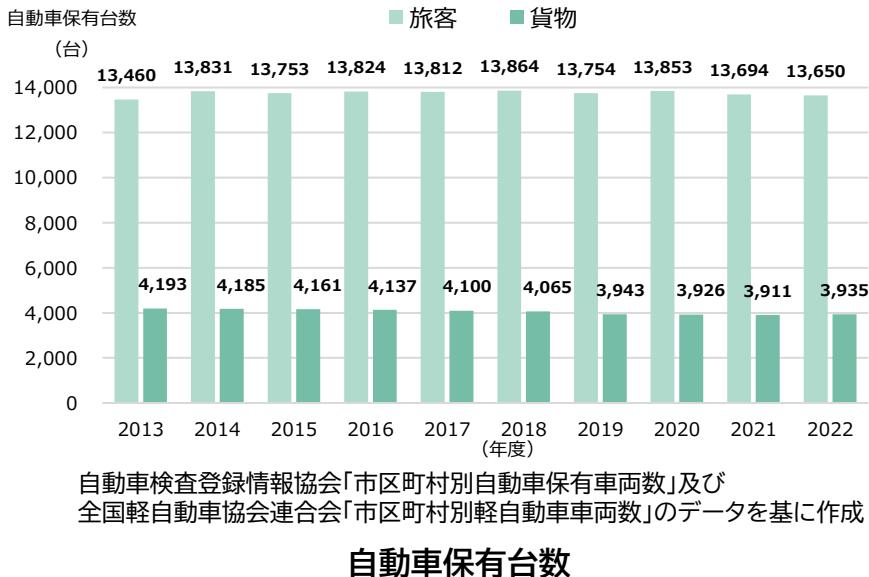
しかし、世帯当たり人数は一貫して減少しています。全国的にも、将来的な出生率の低下や単独世帯の増加が懸念されており、本町においても、**更なる世帯当たり人数の減少が予測されます。**

## 交通

本町には、バス路線・鉄道・デマンド交通といった公共交通機関があります。町民や観光客の移動手段確保のほか、交通事故の防止・交通渋滞の解消・地球温暖化防止対策としても重要な役割を果たしています。

しかし、日常生活や事業活動における主な移動手段は自動車であり、公共交通機関の利用者は年々減少しています。よって、**自動車保有台数は旅客・貨物ともに横ばいで推移**しています。

本町が令和2(2020)年に九州旅客鉄道株式会社より有償譲渡を受けた高鍋駅は、令和7(2025)年3月に新駅舎が完成しました。観光案内所やギャラリースペースなどを有し、利用者増加・地域活性化を目指しています。



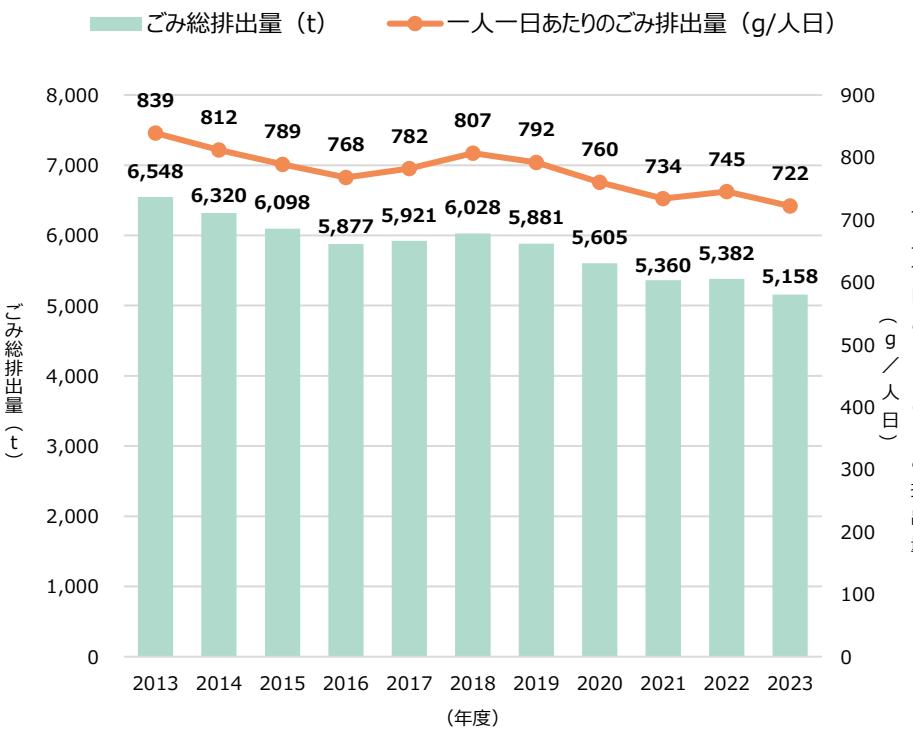
高鍋町のバス路線図



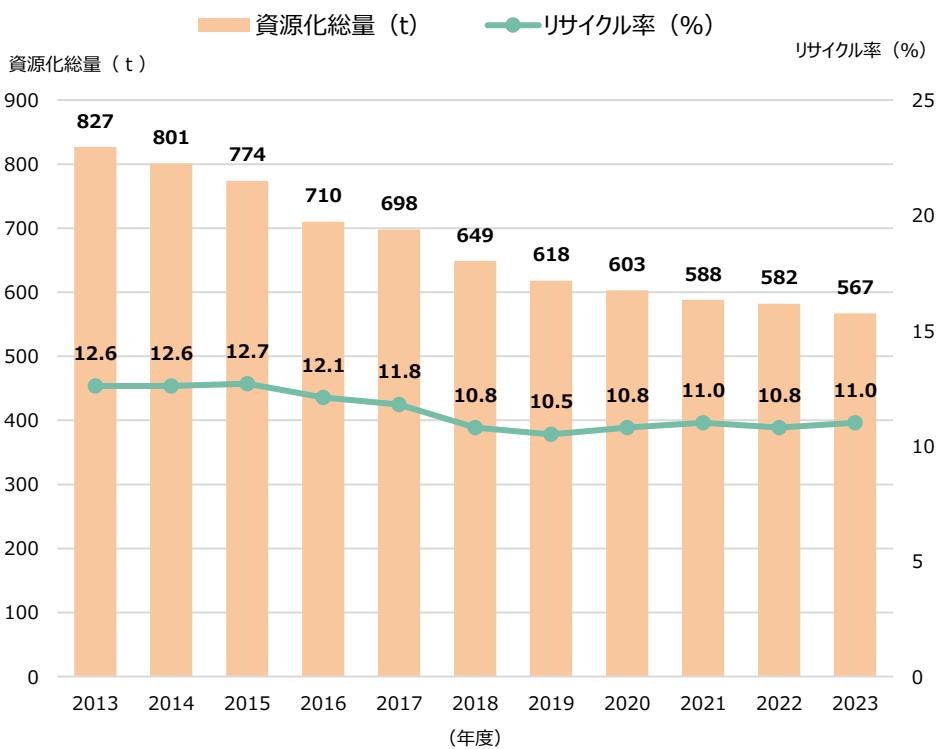
## 廃棄物

ごみ総排出量と一人一日あたりのごみ排出量は、増減を繰り返しながらも減少傾向にあります。ごみの総排出量は、平成25(2013)年度と比較すると約21%減少しています。

ごみの資源化量は、平成25(2013)年度と比較すると約31%減少しており、一貫して減少が続いています。リサイクル率は、増減を繰り返しながら推移しており、平成25(2013)年度と比較すると約1.6%減少しています。



環境省「一般廃棄物処理実態調査」を基に作成  
ごみ総排出量及び一人一日あたりのごみ排出量の推移



環境省「一般廃棄物処理実態調査」を基に作成  
ごみの資源化量とリサイクル率の推移

## 2-4 再生可能エネルギーの導入状況と導入ポテンシャル

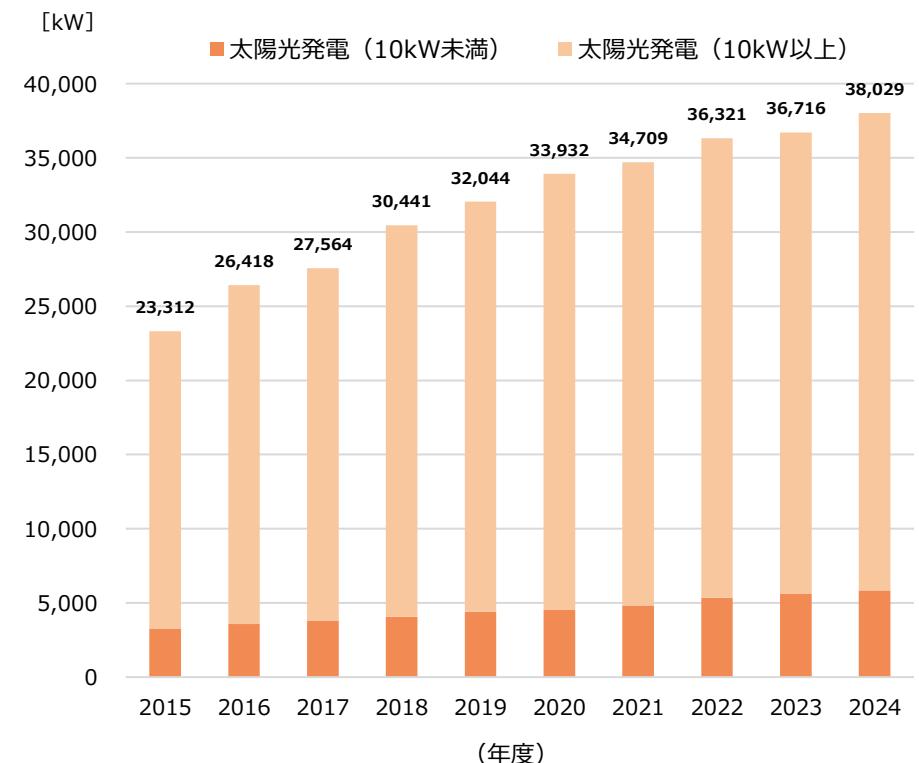
### 再生可能エネルギーの導入状況

本町における再生可能エネルギー導入状況の推移をみると、太陽光発電は増加傾向にあります。FIT・FIP制度における導入実績は太陽光発電のみとなっています。

発電種		設備容量 (kW)	発電電力量 (MWh/年)
FIT・ FIP 対象	太陽光発電(10kW未満)	5,844	7,014
	太陽光発電(10kW以上)	32,185	42,573
	風力発電	0	0
	水力発電	0	0
	地熱発電	0	0
	バイオマス発電	0	0
非FIT	太陽光発電	アンケート集計後反映	
合計		アンケート集計後反映	
区域内の電気使用量			163,732

再生可能エネルギー電子申請サイトのデータ及びアンケート調査結果を基に作成

再生可能エネルギー導入状況(令和7(2025)年3月時点)



自治体排出量カーネルテ及び資源エネルギー庁公表  
「再生可能エネルギー発電設備の導入状況」のデータを基に作成

再生可能エネルギー導入状況の推移

## 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

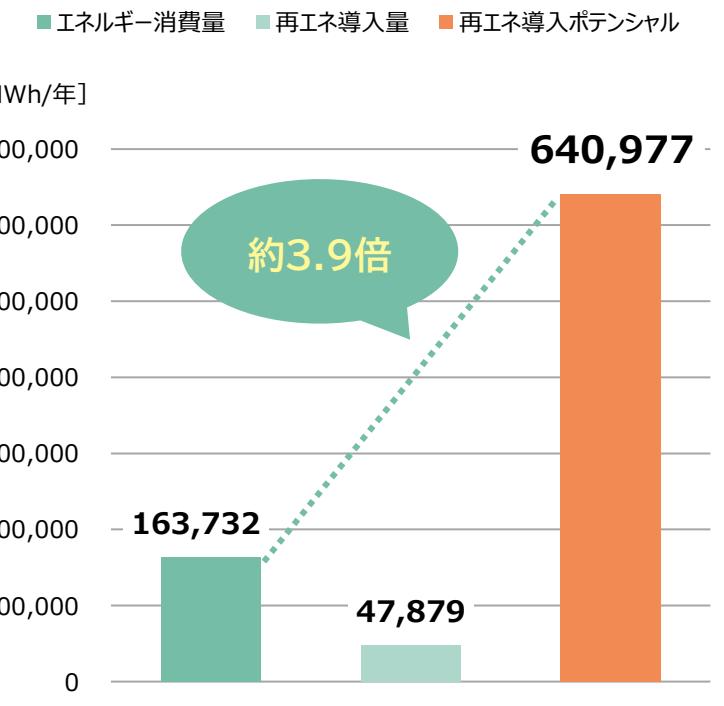
再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは、環境省の再生可能エネルギー情報提供システム(REPOS)の値を使用しました。

本町の再生可能エネルギー導入ポテンシャルで最も高いものは、太陽光発電です。次いで地中熱となっていますが、導入に際しては、周辺住民への騒音影響への配慮や初期投資・維持管理に係る費用負担の大きさなど、いくつかの課題が存在しており、現時点では導入の可能性は限定的です。

区域内のエネルギー消費量に対する再生可能エネルギー導入ポテンシャルは約3.9倍であり、現時点の再エネ導入量と比較すると、導入余地が多く残されていることがわかります。

	大区分	中区分	設備容量	発電量
電気	太陽光	建物系	127.607 MW	175,697.489 MWh/年
		土地系	338.810 MW	465,196.449 MWh/年
		合計	466.417 MW	640,893.937 MWh/年
	風力	陸上風力	— MW	— MWh/年
	中小水力	河川部	— MW	— MWh/年
		農業用水路	— MW	— MWh/年
		合計	— MW	— MWh/年
熱	地熱	地熱	0.041 MW	83.150 MWh/年
	再生可能エネルギー(電気)合計		466.430 MW	640,977.087 MWh/年
	地中熱	地中熱	—	997,030.924 GJ/年
	太陽熱	太陽熱	—	144,754.108 GJ/年
再生可能エネルギー(熱)合計			—	1,141,785.033 GJ/年
木質バイオマス		発生量 (森林由来分)	推計後反映	
		発熱量 (発生量ベース)		

### 再生可能エネルギー導入ポテンシャルまとめ



自治体排出量カルテのデータを基に作成  
区域内のエネルギー消費量に対する  
再エネ導入ポテンシャル(電気)

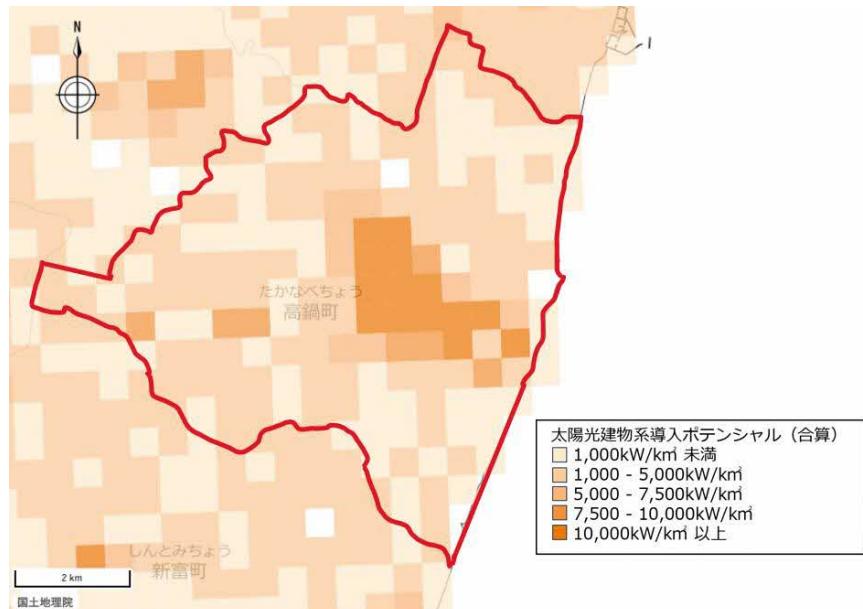
## 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル地図

再生可能エネルギー種別ごとにポテンシャル地図を示し、ポテンシャルが高い位置を確認します。

太陽光	建物系	(太陽光発電を建物の屋上に設置する場合) 市街地である北高鍋地区を中心とした、町の東部中央から中心部において、導入ポテンシャルが高くなっています。
	土地系	(太陽光発電を耕地等の土地に設置する場合) 持田地区・上江地区・南高鍋地区の広範囲において、導入ポテンシャルが高くなっています。

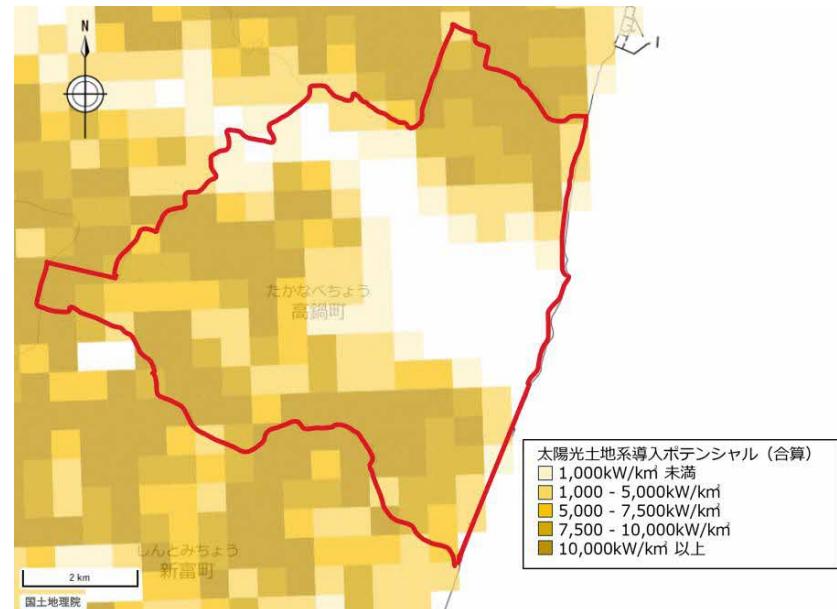


高鍋町地域分類図



再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS(リーポス)】  
から取得したコンテンツを加工して作成

太陽光発電(建物系)導入ポテンシャル地図



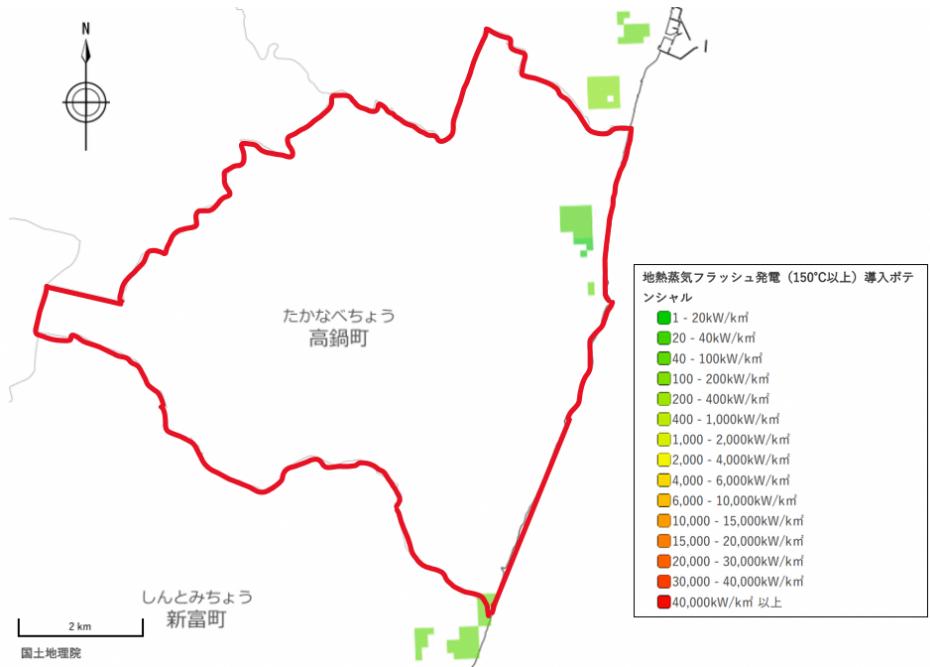
再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS(リーポス)】  
から取得したコンテンツを加工して作成

太陽光(土地系)導入ポテンシャル地図



持田地区南東部において、わずかにポテンシャルが確認できます。

※宮崎県は地熱資源量が乏しく、本町においてもポテンシャルは限定的です。



再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS(リーポス)】  
から取得したコンテンツを加工して作成

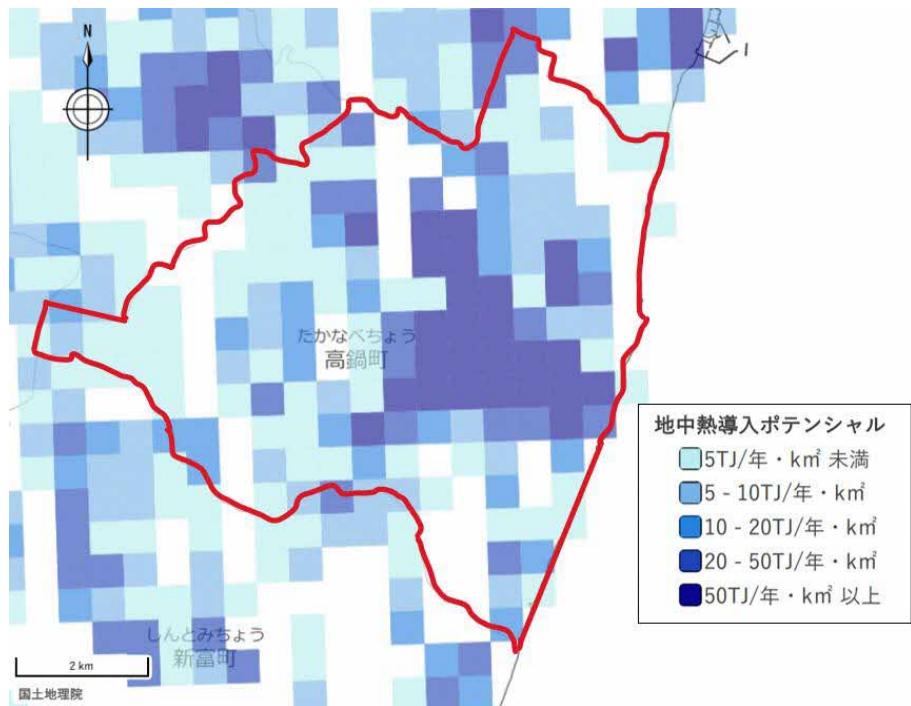
地熱発電導入ポテンシャル地図



再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS(リーポス)】  
から取得したコンテンツを加工して作成

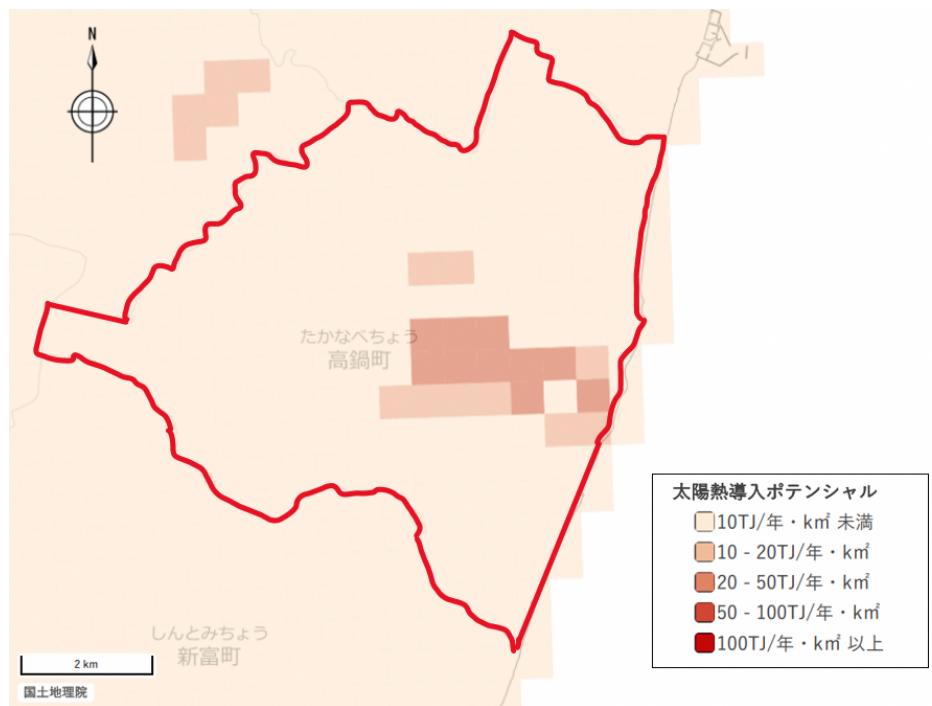
宮崎県の地熱発電導入ポテンシャル地図

地中熱	町の南部中央から中心部において、導入ポテンシャルが高くなっています。
太陽熱	太陽光発電(建物系)と同様に、市街地である北高鍋地区を中心とした、町の東部中央から中心部において、導入ポテンシャルが高くなっています。



再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS(リーポス)】  
から取得したコンテンツを加工して作成

地中熱発電導入ポテンシャル地図



再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS(リーポス)】  
から取得したコンテンツを加工して作成

太陽熱発電導入ポテンシャル地図

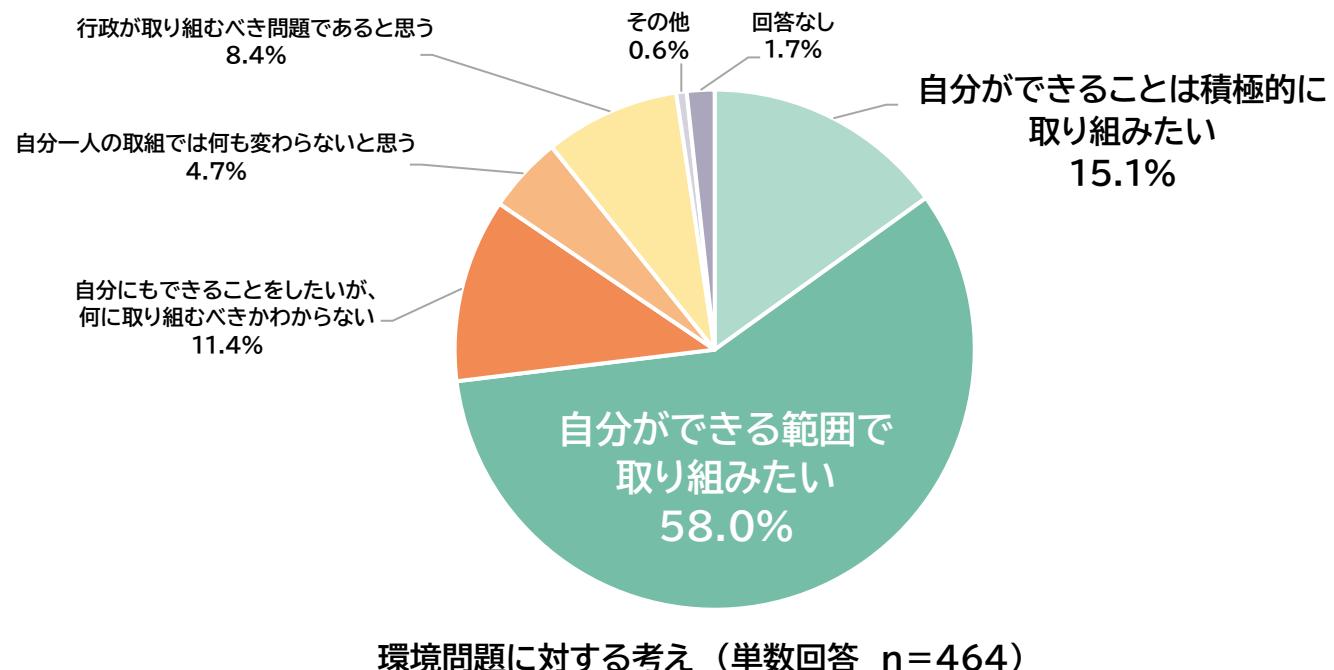
## 2-5 アンケート調査結果

### 調査概要

本計画の策定にあたり、町民及び町内事業者を対象として、令和7(2025)年度にアンケート調査を実施しました。各主体が重要視する項目や課題を整理することで、問題意識を把握し、町民・事業者と連携した地球温暖化対策を推進します。

#### 町民アンケート結果

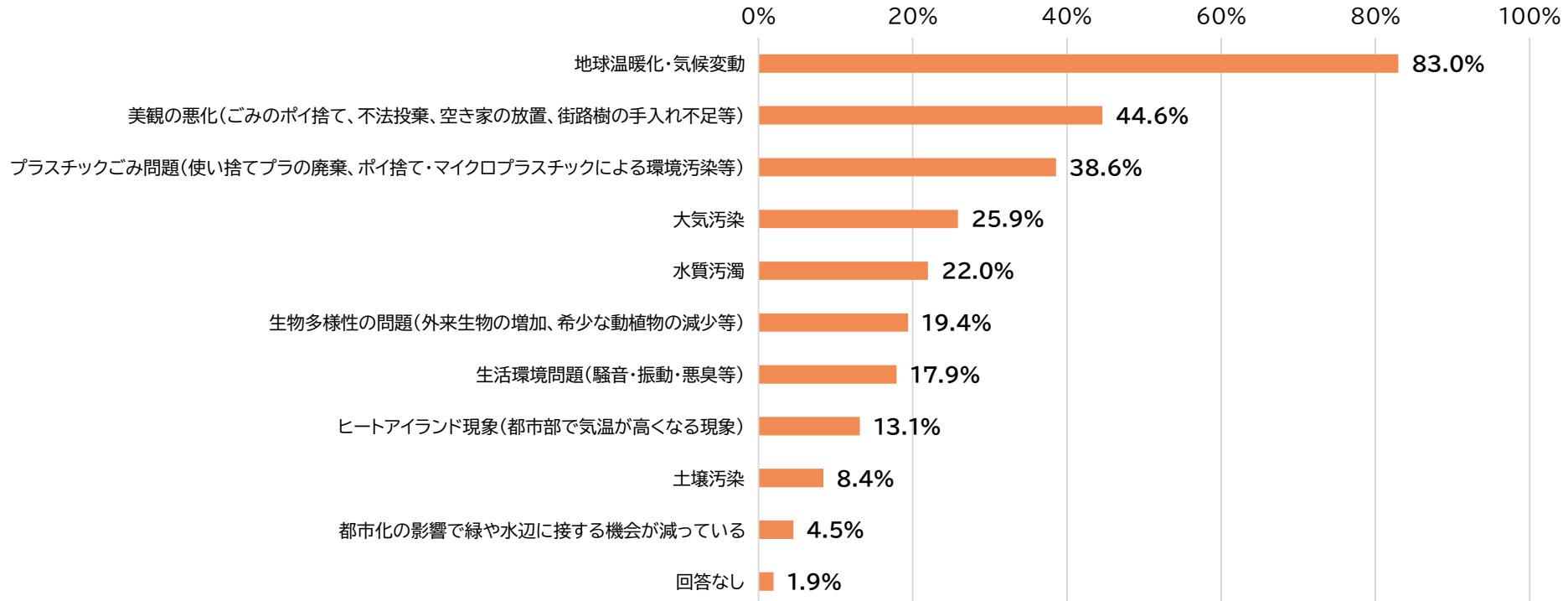
環境問題に対しどのように考えているかについては、「自分ができる範囲で取り組みたい」が58.0%、「自分ができることは積極的に取り組みたい」が15.1%という結果になり、合計すると**73.1%**の町民が**環境問題に取り組みたい**と考えていることが分かりました。



## 町民アンケート結果

どのような環境問題に関心があるかについては、「地球温暖化・気候変動」の回答が最も多く、次いで「美観の悪化」、「プラスチックごみ問題」の回答が多くなっています。

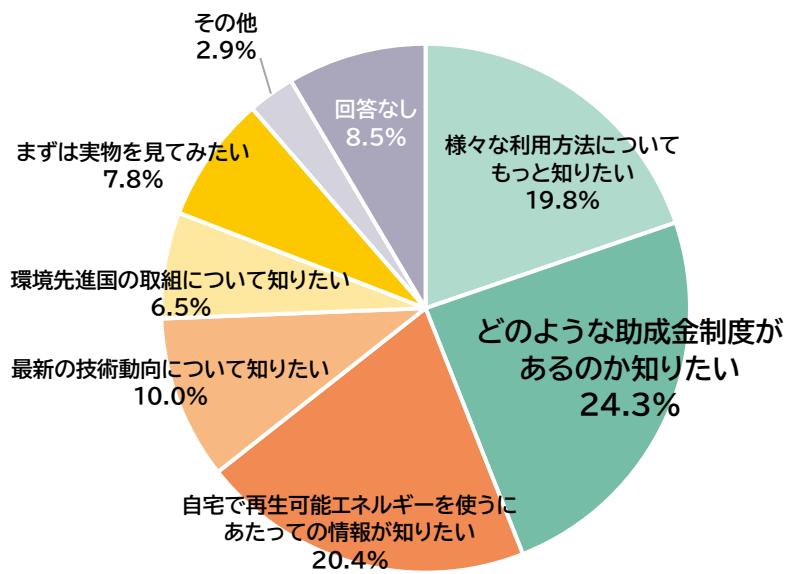
町民の関心の大きさからも、本計画の策定を通じて**地球温暖化対策を計画的に推進する必要があります。**(気候変動については「高鍋町環境基本計画」に包含の「高鍋町気候変動適応計画」において施策を取りまとめています。)



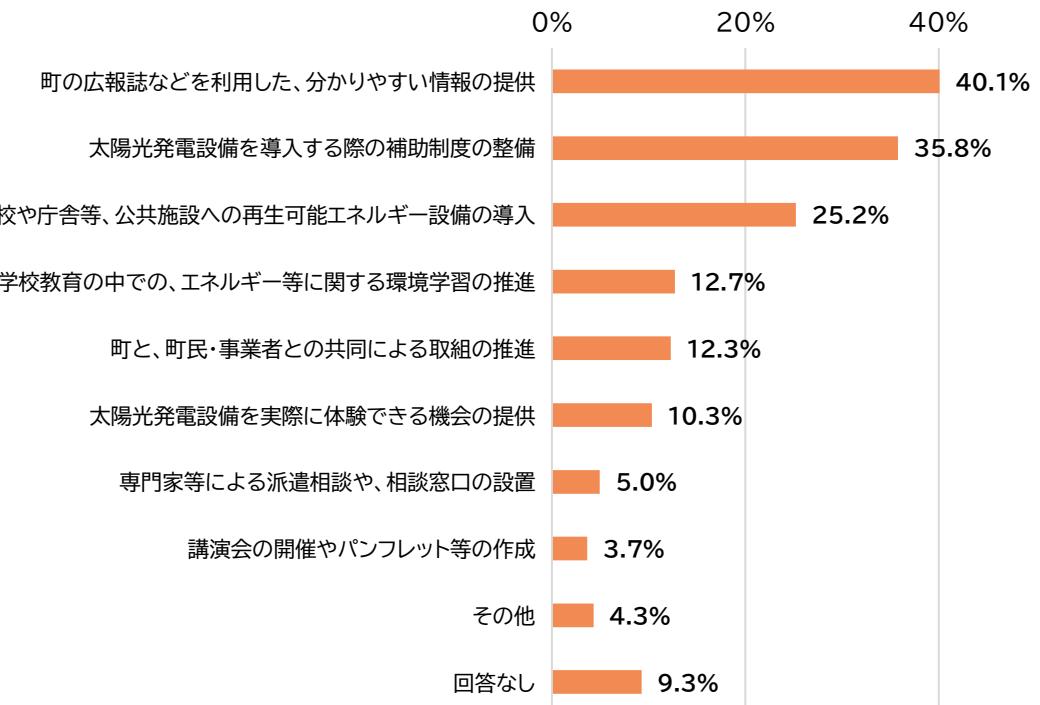
環境問題への関心（複数回答 n=464）

## 町民アンケート結果

再生可能エネルギーについて知りたいことについては、「どのような助成金制度があるのか知りたい」の回答が最も多く、次いで「自宅で再生可能エネルギーを使うにあたっての情報が知りたい」の回答が多くなっています。高鍋町で太陽光発電を導入する上で有効だと考えられる取組では、「町の広報誌などを利用した、分かりやすい情報の提供」の回答が最も多かったことからも、町の広報誌などを利用した助成制度等の情報提供に努める必要があります。



再生可能エネルギーについて知りたいこと  
(複数回答 n=464)

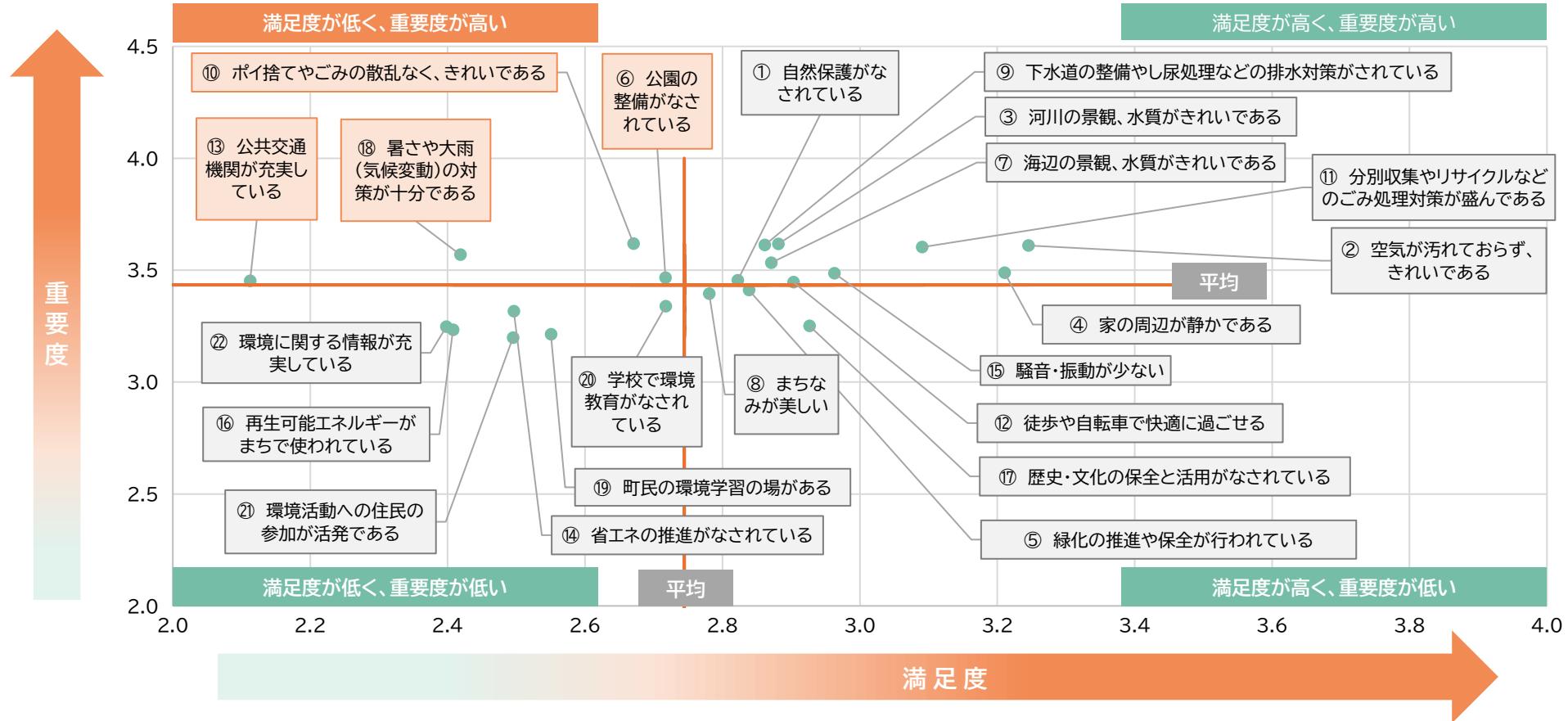


太陽光発電を導入する上で有効だと考えられる取組  
(複数回答 n=464)

## 町民アンケート結果

高鍋町の環境に関する各項目について、**満足度**及び**重要度**を調査しました。

「満足度が低く、重要度が高い」に位置する項目は町民が特に重視しているにもかかわらず、現状では十分な成果が得られていない分野です。町民のニーズに注視しながら、取組を推進する必要があります。

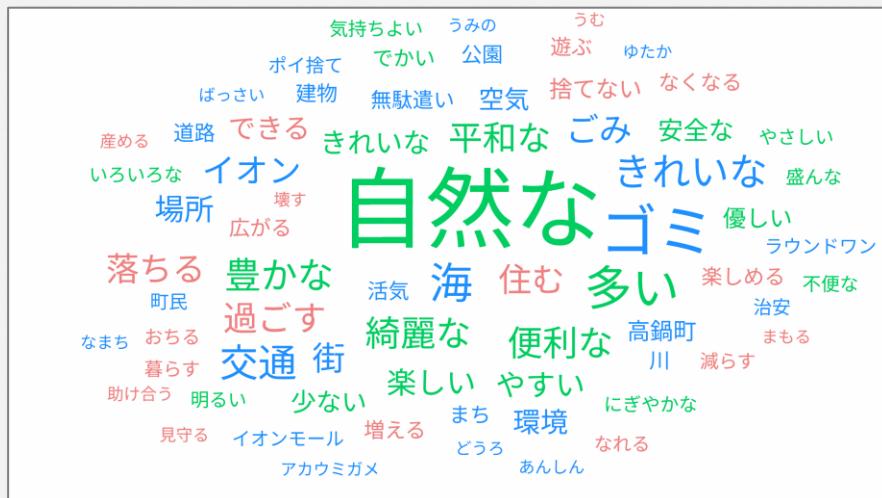


## 町民アンケート結果

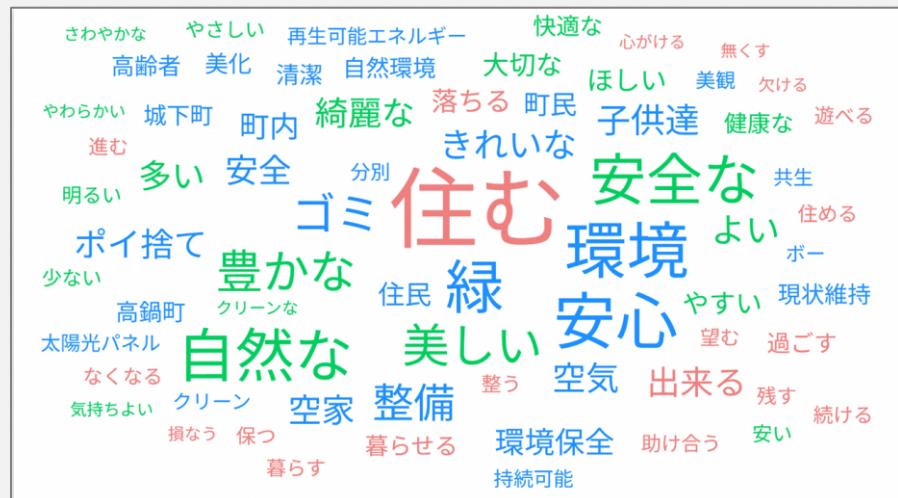
## 小中學生 環境像聽取結果

町民及び小学校5年生・中学校2年生を対象に高鍋町の環境の理想像を一言で表してもらったところ、「自然な」「住む」「環境」「安全な」などの単語が多く出現しました。

これらの結果は、将来の環境像を検討するための基礎資料として位置づけ、今後の施策の方向性を検討する際に活用します。



### 小中学生 環境像聽取結果（单数回答 n=284 ）



## 市民アンケート結果（単数回答 n=464）

※ワードクラウドにより、回答の頻出単語を抽出。単語の出現回数に応じた大きさで表示。  
ユーザーークルAIテキストマイニングによる分析 (<https://textmining.userlocal.jp/>)

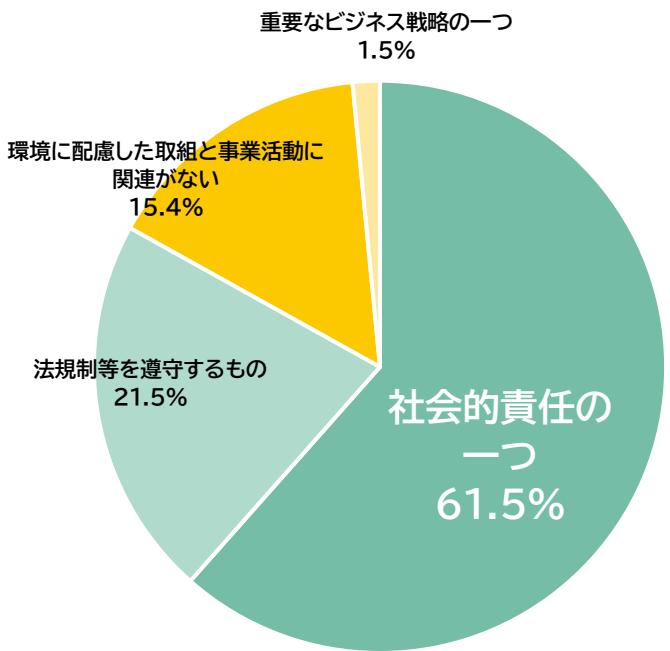
## 事業者アンケート結果

事業活動における環境に配慮した取組の位置づけについては、「社会的責任の一つ」の回答が最も多くなっています。

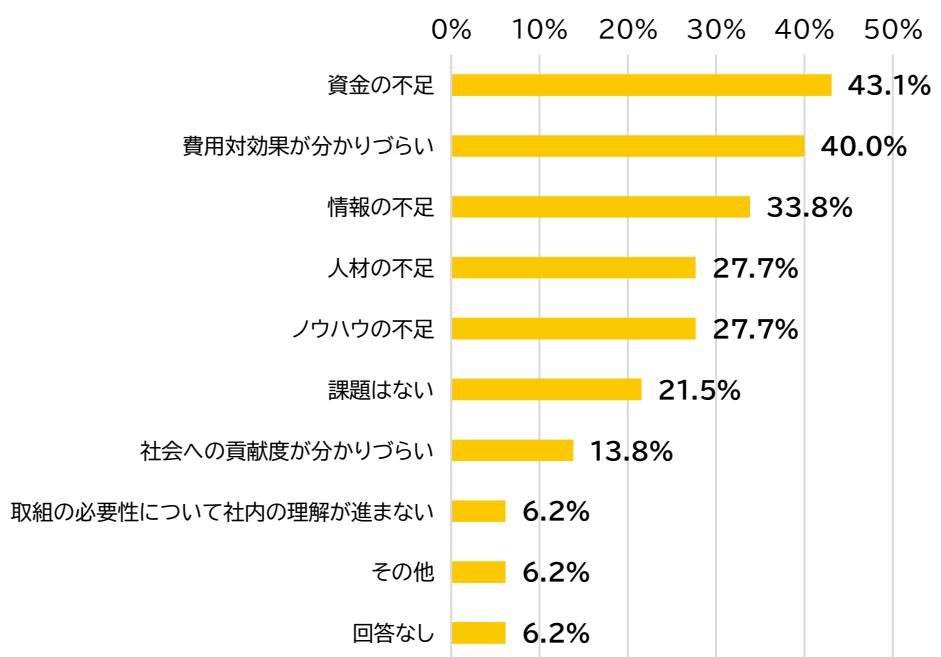
しかし、「重要なビジネス戦略の一つ」の回答が最も少ないとから、**事業の脱炭素化とビジネスの関連等について、情報提供・普及啓発を行う必要があります。**

環境に配慮した取組を進める上での課題については、「資金の不足」の回答が最も多く、次いで「費用対効果が分かりづらい」の回答が多くなっています。

国や県が実施する、**事業者向けの各種補助・支援制度について、積極的に情報提供する必要があります。**



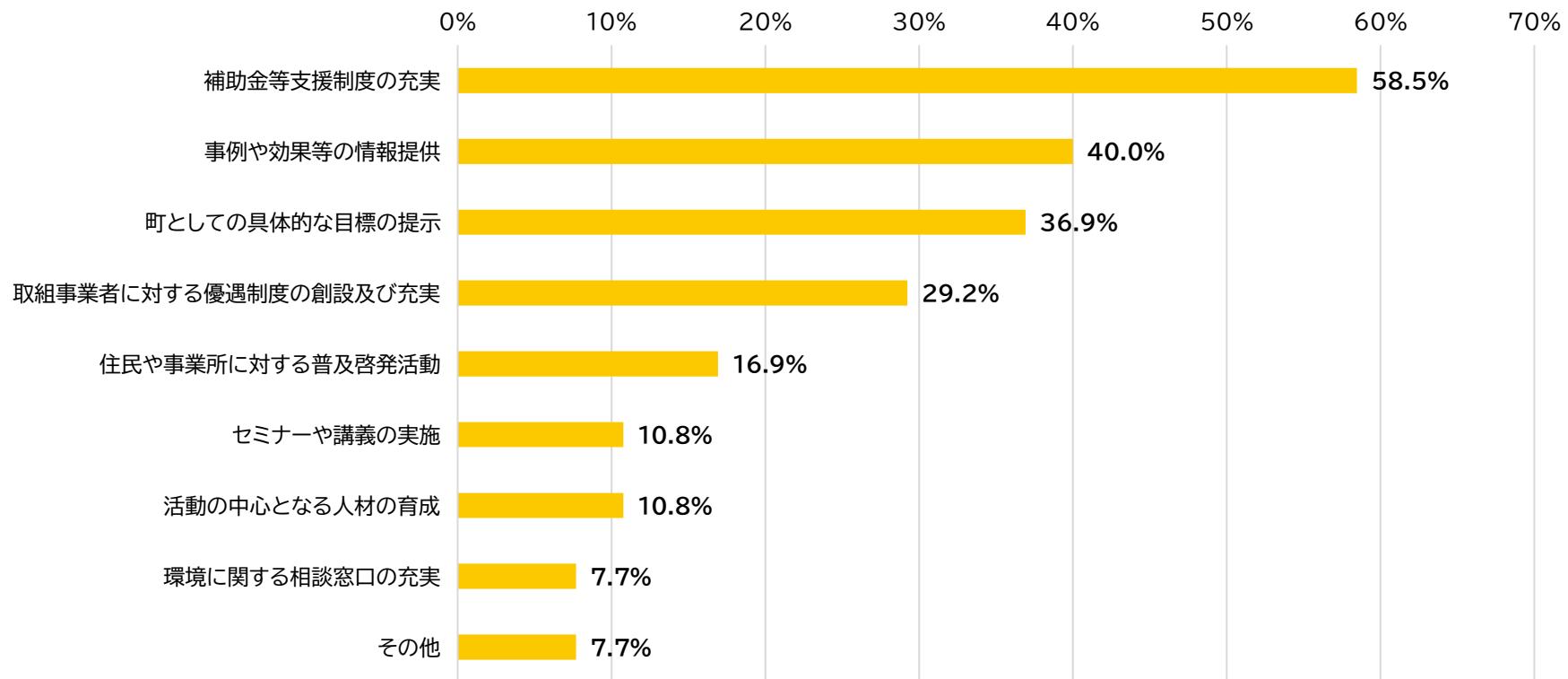
環境配慮の位置づけ  
( 単数回答 n=65)



事業者が環境に配慮した取組を進める上での課題  
(複数回答 n=65)

## 事業者アンケート結果

環境に配慮した取組を進める上で、町に行ってほしい取組については、「補助金等支援制度の充実」の回答が最も多く、次いで「事例や効果等の情報提供」の回答が多くなっています。 **補助金等の支援制度の検討や、先行事例・取組効果について、積極的に情報提供する必要があります。**



環境に配慮した取組を進める上で、町に行ってほしい取組（複数回答 n=65）

## 2-6 地域特性と地域課題

本町の地域特性や基礎調査から導き出された地域課題をまとめます。

脱炭素施策を通じて、高鍋町ゼロカーボンシティの実現及び地域課題の同時解決を図ります。(具体的な施策は第4章に記載しています。)

分類	地域特性	地域課題	解決のための主な施策方針
自然的特性	民有林面積が小さい	森林環境譲与税の配分が少ない 森林資源の効率的な活用方法	スマート農林業の推進、森林整備
	優れた日照時間	太陽光発電ポテンシャルの活用	太陽光発電設備・蓄電池等の導入拡大 再生可能エネルギー設備等の普及支援
	豊富な太陽光発電導入ポテンシャル		
	町の総面積が43.80km <sup>2</sup> と県内最小	都市機能の集約化	公共交通等の利用促進、コンパクトなまちづくり
	その他基礎調査から導き出された地域課題 地域のレジリエンス強化／生物多様性の保全		太陽光発電設備・蓄電池等の導入拡大 EV車の導入、環境学習機会の提供・支援
経済的特性	県内トップクラスの「商業の町」	事業者の脱炭素化	省エネ設備の導入・活用の促進
	エネルギー代金の域外流出	エネルギー代金の地域循環	太陽光発電の導入、再エネ由来電力の導入
	その他基礎調査から導き出された地域課題 若年層の域外流出・定住率の低下／消費活動の活性化による環境負荷		太陽光発電設備・蓄電池等の導入拡大 環境学習機会の提供・支援 家庭ごみ・事業ごみの削減
社会的特性	人口・世帯数が減少傾向	人口減少・少子高齢化	
	マイカー依存傾向	公共交通の整備・利用促進	公共交通等の利用促進、コンパクトなまちづくり
	ごみ排出量が西都児湯管内で2番目に多い	ごみ排出量削減の推進	町民・事業者への意識啓発
	その他基礎調査から導き出された地域課題 公共施設の老朽化／公園の整備／若年層の都市部流出による担い手不足		太陽光発電設備・蓄電池等の導入拡大 環境活動を通じた人材育成

第4章にて施策として展開

# 第3章

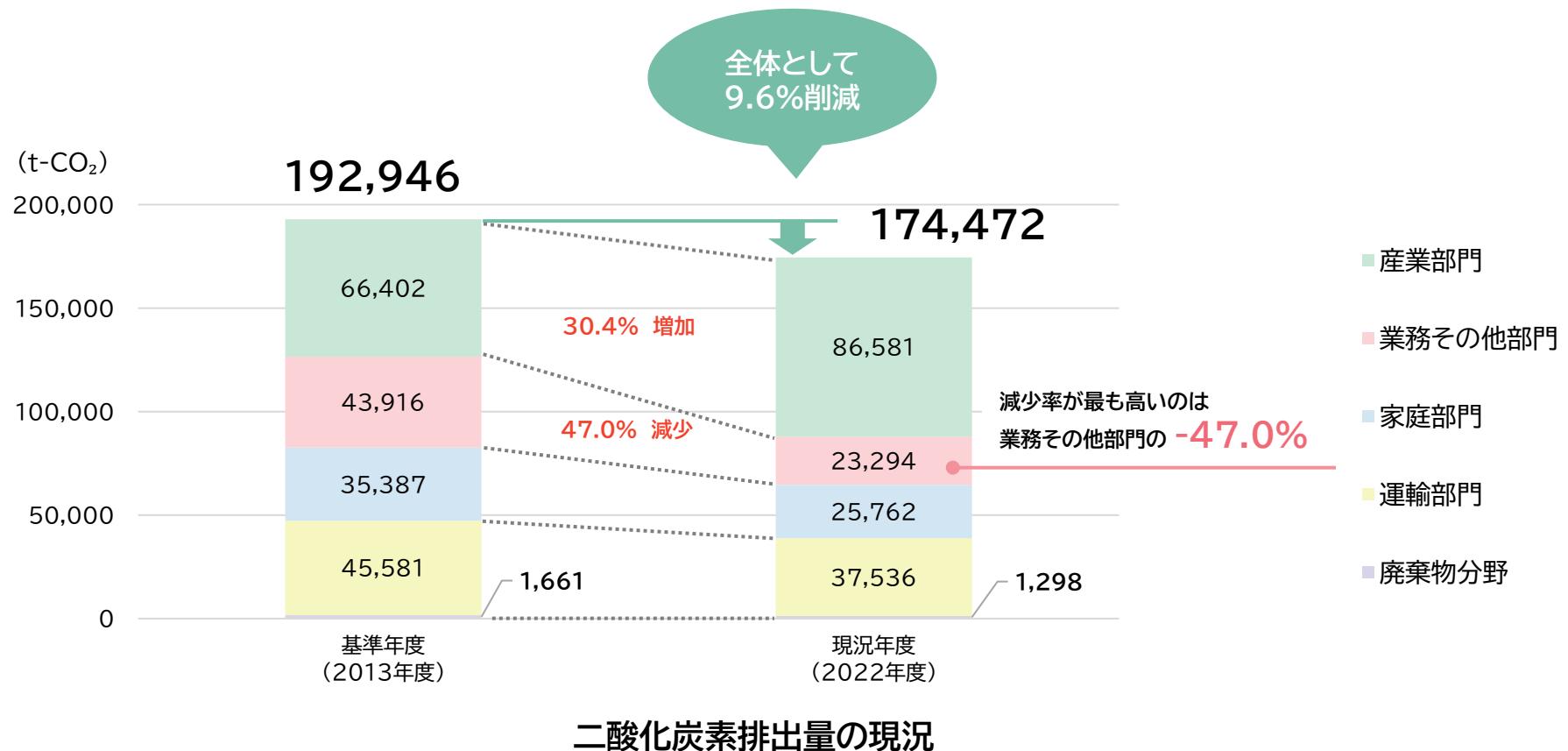
# 計画の目標

## 3-1 二酸化炭素排出量の現況推計

現況推計は、本計画の対象部門・分野の二酸化炭素について、「自治体排出量カルテ」に掲載された値を基に、アンケート結果を盛り込んだ本町独自の推計値である「現況排出量独自推計値」を算出しました。

その結果、本町における現況年度(令和4(2022)年度)の二酸化炭素排出量は174,472t-CO<sub>2</sub>で、全体として基準年度(平成25(2013)年度)から9.6%減少しています。

部門ごとに見ると、「業務その他部門」の削減率が最も高く、47.0%減少しています。一方で、「産業部門」は30.4%増加しています。

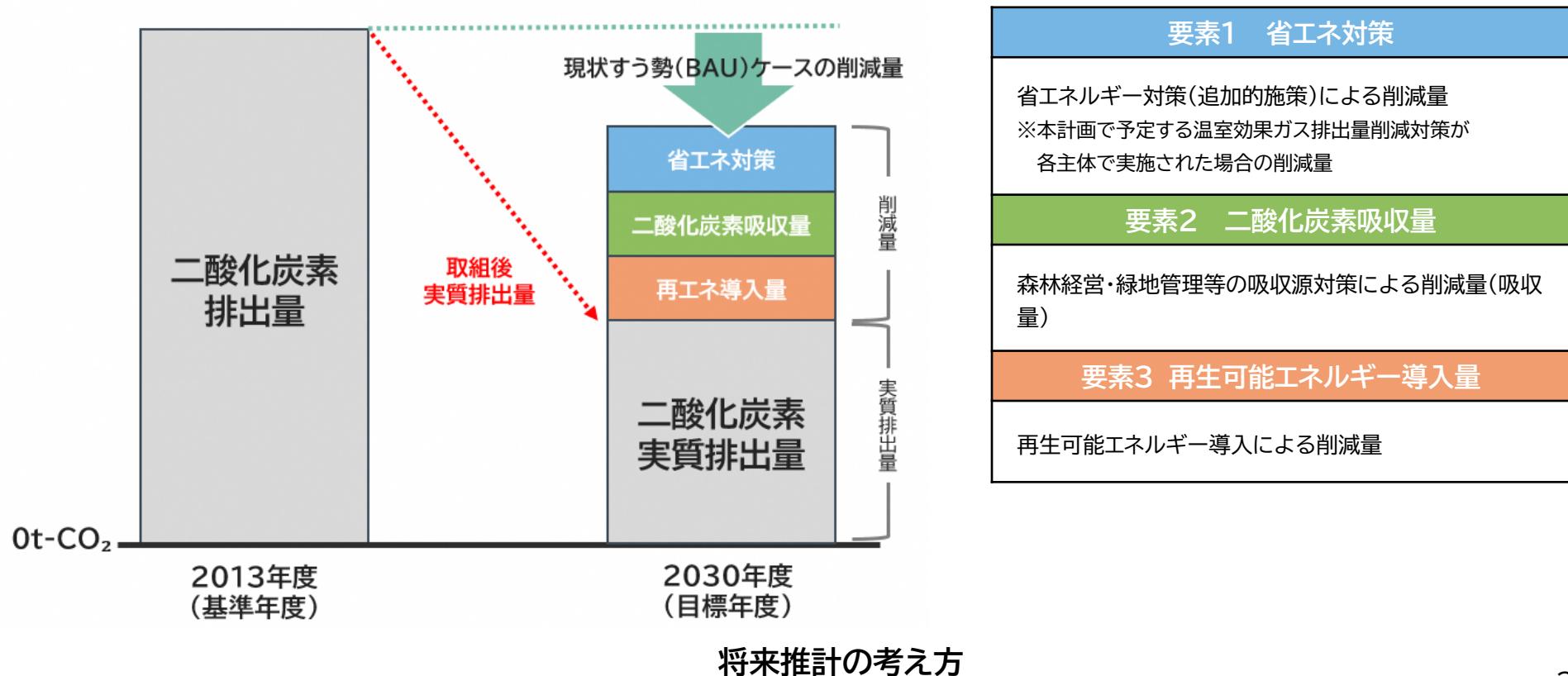


## 3-2 二酸化炭素排出量の将来推計(BAU)

### 二酸化炭素排出量の将来推計の考え方

二酸化炭素排出量の将来推計は、基準年度の排出量から、人口減少や製造品出荷額の増減等の活動量変化を考慮した場合の将来推計結果(現状すう勢:BAU)をもとに、①本計画で予定する施策に基づいて二酸化炭素排出削減対策が各主体で実施された場合の削減量(追加的削減量)を算出します。

また、②吸収量及び③再生可能エネルギーの導入による削減量を算出します。以上を総合的に踏まえた値で、令和12(2030)年度及び令和32(2050)年度の二酸化炭素排出量を推計します。



## 現状すう勢における二酸化炭素排出量の将来推計(BAU)

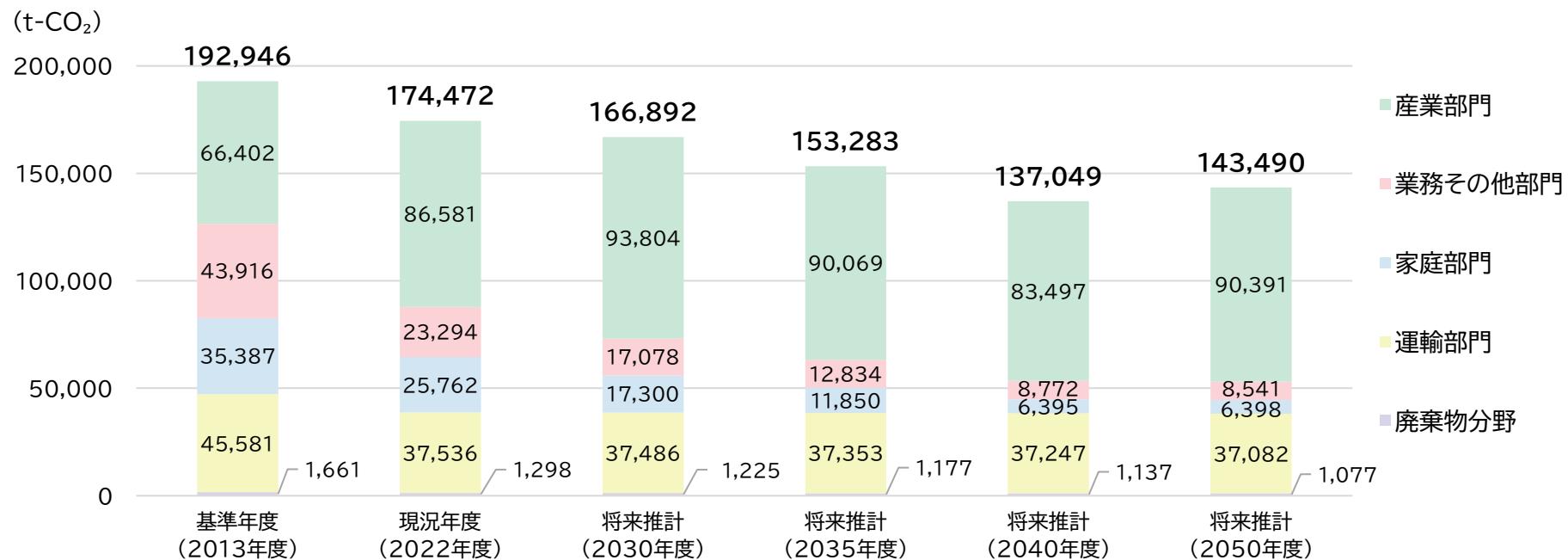
現状すう勢(BAU)ケースとは、今後追加的な対策を見込まないまま、排出量が推移したと仮定して推計する方法です。

また、令和12(2030)年度の電力排出係数※は、国の地球温暖化対策計画において示されている0.000253t-CO<sub>2</sub>/kWhを、令和22(2040)年度及び令和32(2050)年度の電力排出係数は、国の第7次エネルギー基本計画において示されている0.00004t-CO<sub>2</sub>/kWh(革新技術拡大シナリオ)を用いています。

なお、令和17(2035)年度の排出係数は、令和12(2030)年度から令和22(2040)年度にかけての傾きから算出しました。

推計の結果、令和12(2030)年度の排出量は166,892t-CO<sub>2</sub>、令和17(2035)年度の排出量は153,283t-CO<sub>2</sub>、令和22(2040)年度の排出量は137,049t-CO<sub>2</sub>、令和32(2050)年度の排出量は143,490t-CO<sub>2</sub>と算出されました。

※電力排出係数:電気事業者が電力を発電するために排出した二酸化炭素の量を推し測る指標。排出量が少ないほど排出係数は低くなる。



二酸化炭素排出量の将来推計結果(現状すう勢ケース)

### 3-3 二酸化炭素排出量の将来推計(脱炭素シナリオ)

省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入等、脱炭素に向けて対策を実施した場合の二酸化炭素排出量について、以下の要素を踏まえて推計しました。

#### 要素1 省エネルギー対策の推進

- ZEB、ZEH等の建築物、住宅における省エネルギー化、高効率給湯器や高効率空調等の省エネルギー設備の導入、LED照明や省エネ家電の導入、次世代自動車への切替等、国が「地球温暖化対策計画」において掲げる取組による削減見込量から本町の活動量比に応じて削減見込量を算出しました。

#### 要素2 吸収源対策の推進

- 本町の森林全体の二酸化炭素吸収量は、「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」のうち「森林吸収源対策を行った森林の吸収のみを推計する簡易手法」に基づき、森林経営面積に、森林経営活動を実施した場合の吸収係数(2.57t-CO<sub>2</sub>/ha・年)を乗じて算出しました。
- 本町の緑化面積に係る吸収量については、「低炭素まちづくり計画作成マニュアル」に基づき、町域における都市緑化面積に吸収係数(1.54t-CO<sub>2</sub>/ha・年)を乗じて算出しました。

#### 要素3 再生可能エネルギーの導入

- 町域への太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の導入や、再生可能エネルギー由来電力の導入による削減見込量を算出しました。

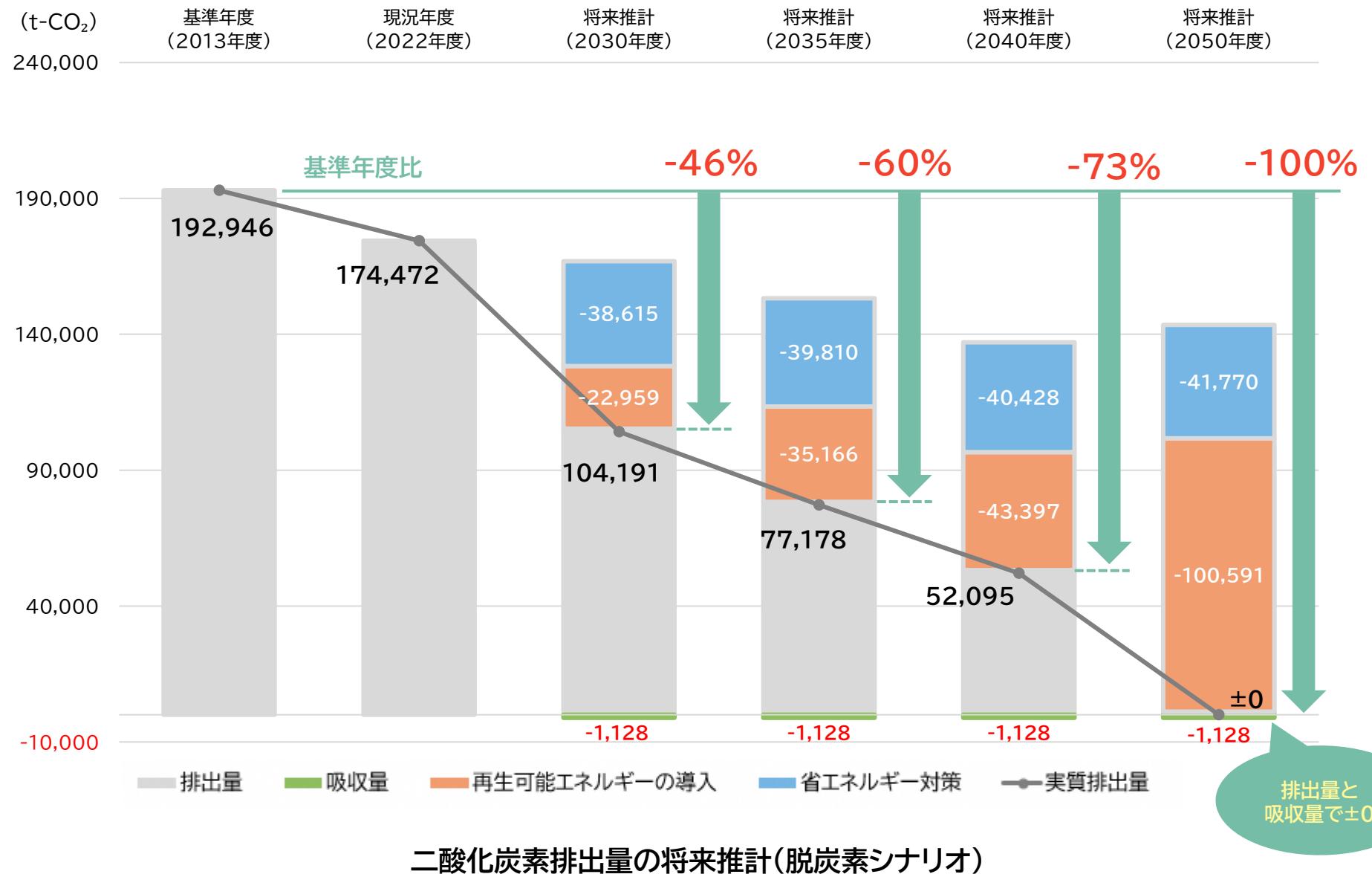
前述の要素1～3を踏まえて推計した、将来推計(脱炭素シナリオ)の二酸化炭素排出量の見込みは以下のとおりです。

中期目標である令和12(2030)年度の二酸化炭素排出量は**基準年度比-46%**、長期目標である令和32(2050)年度は**基準年度比-100%(カーボンニュートラル達成)**を見込んでいます。

単位:t-CO<sub>2</sub>

区分		基準年度 (2013年度)	現況年度 (2022年度)	中期目標 将来推計 (2030年度)	将来推計 (2035年度)	将来推計 (2040年度)	長期目標 将来推計 (2050年度)
二酸化炭素排出量	産業部門	66,402	86,581	93,804	90,069	83,497	90,391
	業務その他部門	43,916	23,294	17,078	12,834	8,772	8,541
	家庭部門	35,387	25,762	17,300	11,850	6,395	6,398
	運輸部門	45,581	37,536	37,486	37,353	37,247	37,082
	廃棄物分野	1,661	1,298	1,225	1,177	1,137	1,077
省エネルギー対策による削減量		—	—	-38,615	-39,810	-40,428	-41,770
吸収源対策の推進による削減量		—	—	-1,128	-1,128	-1,128	-1,128
再生可能エネルギーの導入による削減量		—	—	-22,959	-35,166	-43,397	-100,591
(二酸化炭素実質排出量) 合計		192,946	174,472	104,191	77,178	52,095	0
基準年度(平成25(2013)年度)比 削減率		—	-9.6%	-46.0%	-60.0%	-73.0%	-100%

## 二酸化炭素排出量の将来推計(脱炭素シナリオ)



## 3-4 目指す将来像

地球環境にやさしい持続可能なまちを次の世代に引き継ぐために、町民・事業者・行政が連携を図り、ゼロカーボンシティの実現を目指す必要があります。

各主体が同じ方向に向かい取組を推進するため、将来像として「クリーンな暮らしが根づく 脱炭素のまち たかなべ」を掲げました。

### クリーンな暮らしが根づく 脱炭素のまち たかなべ

#### 地域課題解決の考え方

国の第六次環境基本計画では、環境政策の目指すところは、「環境保全上の支障の防止」及び「良好な環境の創出」からなる環境保全と、それを通じた「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の向上」であるとされ、「ウェルビーイング／高い生活の質」が環境・経済・社会の統合的向上の共通した上位の目的として設定されています。

また、地方公共団体は、地球温暖化対策のみならず、人口減少や少子高齢化への対応、地域経済の活性化等、様々な社会経済的な課題を抱えていることから、これらの課題を複合的に解決していくことが求められています。

本町においても、地球温暖化対策と併せて地域の諸課題を解決することを念頭に施策を推進し、SDGsへの貢献、町民の「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現を目指します。

#### 「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現



#### SDGsへの貢献

##### 環境の保全

脱炭素社会

循環型社会

##### 社会の発展

地域課題解決

地域貢献

##### 経済の成長

地域経済の循環

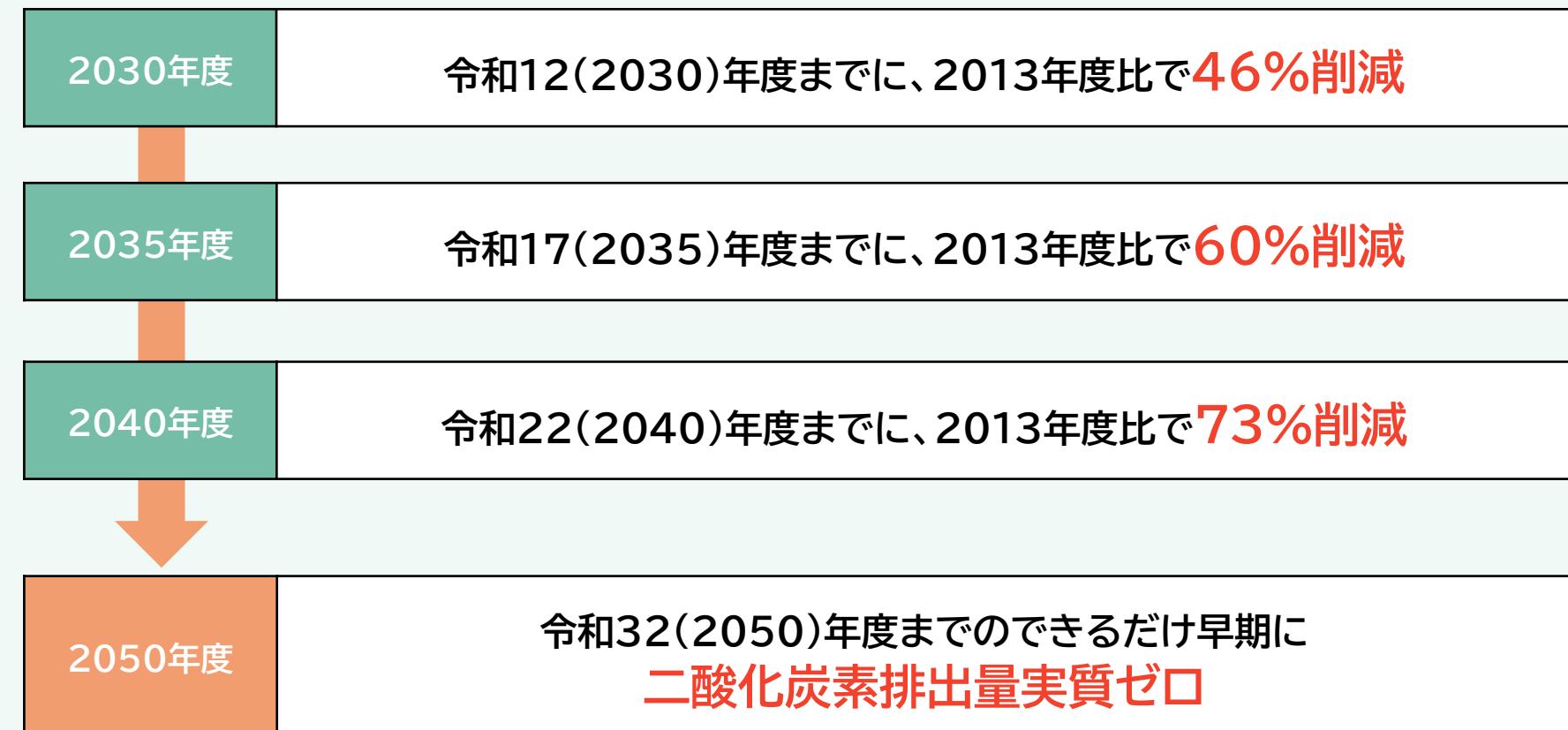
地域経済の活性化

#### 「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現イメージ

### 3-5 二酸化炭素排出量削減目標

国の「地球温暖化対策計画」では、中期目標として「令和12(2030)年度において、温室効果ガスを 平成25(2013)年度から46% 削減することを目指し、さらに50%の高みに向け、挑戦を続けていく」旨が示されています。

第4章における二酸化炭素排出量の推計結果および国の目標を踏まえ、本町における2050年カーボンニュートラルの実現に向けた二酸化炭素排出量の削減目標を次のとおり定めます。



### 3-6 再生可能エネルギー導入目標

前述の二酸化炭素排出量削減目標達成とともに、町内におけるエネルギー需要を再生可能エネルギーで賄うことでエネルギーの地産地消による地域経済の活性化を目指すため、以下のとおり再生可能エネルギー導入目標を設定しました。

2030年度	電気	54,987 MWh/年	熱	249 GJ/年
2035年度	電気	84,193 MWh/年	熱	497 GJ/年
2040年度	電気	103,861 MWh/年	熱	746 GJ/年
2050年度	電気	238,734 MWh/年	熱	27,644 GJ/年

## 再生可能エネルギー導入目標の内訳

単位:MWh／年

電気	エネルギー種別	2030年度	2035年度	2040年度	2050年度	2050年度の実現イメージ
	太陽光発電 (建物系)	14,621	21,847	29,604	46,714	今後見込まれる新築建物すべての屋根及び新耐震基準を満たす既存建物の約75%に太陽光発電が設置されている。
	太陽光発電 (土地系)	33,454	48,521	53,520	157,145	再生可能エネルギー導入ポテンシャル(465,196MW h/年)の約34%に相当する太陽光発電が導入されている。
	バイオマス発電	—	—	—	312	2040年度以降、民有林の未利用材の33%を活用するための発電設備が設置されている。
	再エネ由来 電力の導入	6,912	13,825	20,737	34,562	町内の約86%(町民アンケート調査結果を基に算出)の世帯が再生可能エネルギー由来の電力を使用している。
	合計	54,987	84,193	103,861	238,734	—

単位:GJ／年

熱	エネルギー種別	2030年度	2035年度	2040年度	2050年度	2050年度の実現イメージ
	太陽熱	249	497	746	1,244	町内の約2%(町民アンケート調査結果を基に算出)の世帯が、太陽熱利用設備を導入している。
	地中熱	—	—	—	26,400	2040年度以降、ポテンシャルの約3%の地中熱が利用されている。
	合計	249	497	746	27,644	—

# 第4章

# 目標達成に向けた施策

## 4-1 施策の体系図

クリーンな暮らしのが根づく  
脱炭素のまち  
たかなべ

基本方針	施策	関連するSDGs
基本方針 1  省エネルギー対策の推進	暮らしにおける省エネルギー対策	       
	事業活動における省エネルギー対策	
	地域における省エネルギー対策	
基本方針 2  再生可能エネルギーの普及拡大	公共施設等への率先的な再生可能エネルギーの導入	   
	町内への再生可能エネルギー導入・活用推進	
基本方針 3  総合的な地球温暖化対策	吸收源対策	       
	ごみの減量化・資源化の促進	
	基盤的施策の推進	  

## 4-2 施策の基本方針

STEP 1	基本方針 1 省エネルギー対策の推進	まずは減らす！
	<p>まずは、カーボンニュートラルとは何か、自分が排出している二酸化炭素量がどの程度なのかを把握することが大切です。</p> <p>使用しているエネルギー量を正しく知ることで、削減方法が見えてきます。</p> <p>脱炭素に向けて、温室効果ガスを減らす、すなわちエネルギーの消費量を減らす省エネルギーを徹底します。</p>	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 節電・節水等の省エネ行動</li> <li>● 省エネ機器の導入</li> <li>● 住宅・建築物の省エネ(ZEH、ZEB)化</li> <li>● コンパクトシティ化 等</li> </ul>
STEP 2	基本方針 2 再生可能エネルギーの普及拡大	足りない分は創る！
	<p>省エネ対策をしてもなお、二酸化炭素排出量削減のために必要となるエネルギーについては、再生可能エネルギーにより賄います。</p>	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 太陽光発電設備・蓄電池の導入</li> <li>● 再生可能エネルギー由来電力の導入</li> </ul>
STEP 3	基本方針 3 総合的な地球温暖化対策	その他の手段も！
	<p>脱炭素化を着実に推進し、可能な限り早期に達成するため、吸収源対策などの脱炭素に資するあらゆる手段の施策を検討します。</p>	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 緑化等の吸収源対策</li> <li>● ごみの減量や資源化</li> <li>● 他自治体との連携</li> </ul>
<b>高鍋町 2050年カーボンニュートラル！</b>		

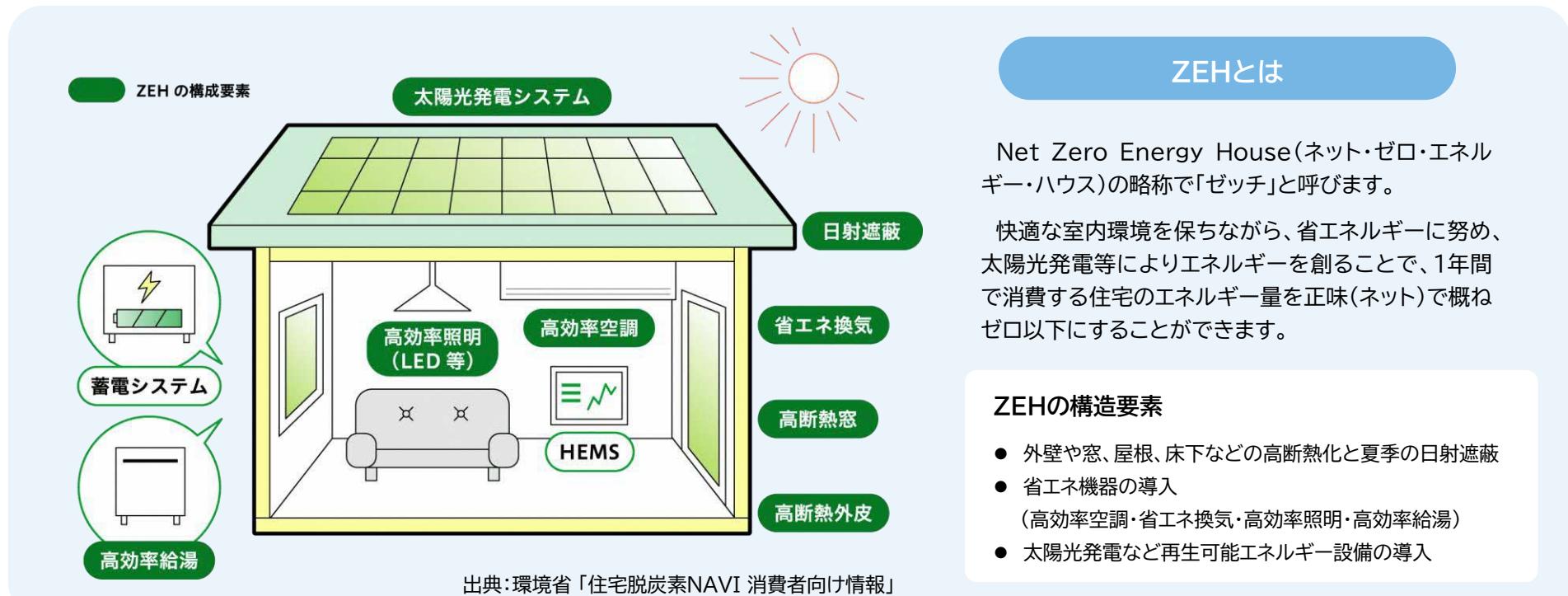
## 4-3 施策の推進

基本方針 1 省エネルギー対策の推進	施策 1	暮らしにおける省エネルギー対策
--------------------	------	-----------------

生活における省エネルギー化を普及推進するため、最新の技術や助成制度の情報提供・支援を行い、エネルギー消費の少ないライフスタイルへの転換を促進します。

主体別の取組		行政	町民	事業者	
省エネ機器の導入・活用の促進		家電製品における「省エネ技術」の周知を行うことで、省エネ機器の導入促進を図ります。			
高効率の空調設備・照明機器・給湯器等について、技術情報の提供・普及啓発に努める。		<input type="checkbox"/>			
家電の省エネ化に関する効果や助成制度について、積極的な情報提供に努める。		<input type="checkbox"/>			
家電を購入するときは、省エネルギー型のものを選択する。			<input type="checkbox"/>		
家電を定期的に清掃し、性能低下の防止・長寿命化を図る。			<input type="checkbox"/>		
エネルギー消費量の見える化の促進		家庭におけるエネルギー消費量をデータ化等により可視化することで、省エネ行動の促進を図ります。			
家庭における省エネ診断サービス「家庭エコ診断」等について、最新情報を提供し普及啓発に努める。		<input type="checkbox"/>			
家庭のエネルギー管理システムHEMS(ホームエネルギー・マネジメントシステム)や環境家計簿の普及啓発を行う。		<input type="checkbox"/>			
省エネ診断の受診や環境家計簿の記録など、省エネ行動の習慣化に努める。			<input type="checkbox"/>		
家庭のエネルギーを節約するための管理システムであるHEMSを導入し、消費エネルギーの最適化を図り、省エネに努める。			<input type="checkbox"/>		
脱炭素型ライフスタイルへの移行促進		地球にも家計にもやさしい、脱炭素型ライフスタイルへのイノベーションを促進します。			
脱炭素型ライフスタイルの実現に向けて「デコ活」や「ゼロカーボン・ドライブ」等の普及啓発に努める。		<input type="checkbox"/>			
節電・節水に積極的に取り組む。			<input type="checkbox"/>		
個人や団体でデコ活宣言を行い、脱炭素型ライフスタイルを実践する。			<input type="checkbox"/>		

主体別の取組		行政	町民	事業者
住宅の省エネ促進		既存の住宅の高気密化・高断熱化等の省エネルギー化や、新築住宅におけるZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)などの省エネ技術を普及促進します。		
ZEHについての技術情報を提供し、普及啓発に努める。		<input type="radio"/>		
住宅の省エネ化に関する効果・助成制度等について、積極的な情報提供に努める。		<input type="radio"/>		
既存住宅について、二重窓をはじめとした断熱化や設備の高効率化等の省エネ改修を実施する。			<input type="radio"/>	
住宅を新築するときは、ZEHを検討する。			<input type="radio"/>	
緑のカーテン・すだれ・遮熱カーテン・遮熱フィルム等を活用する。			<input type="radio"/>	



## 基本方針 1 省エネルギー対策の推進

## 施策 2

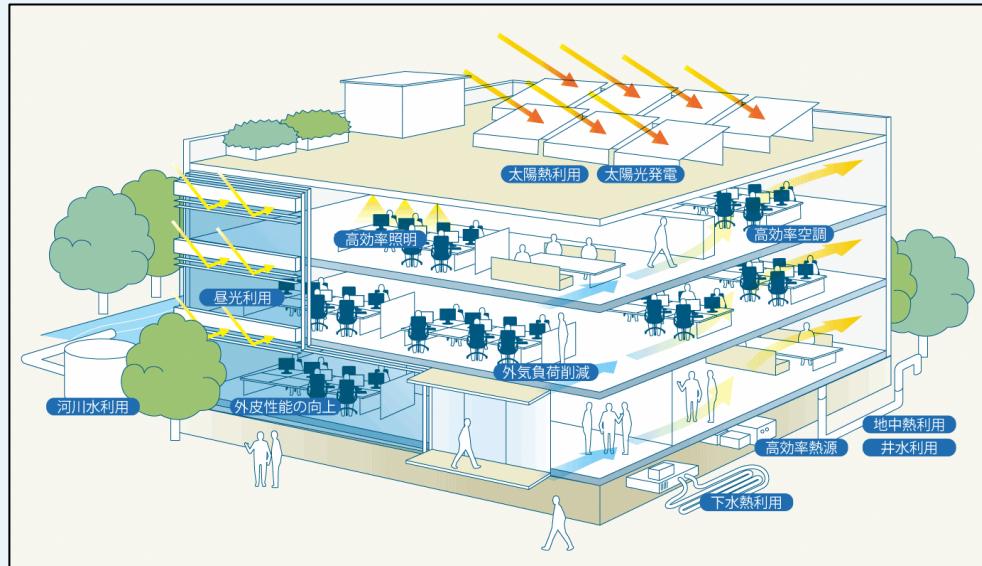
## 事業活動における省エネルギー対策

事業者の経営活動における省エネ化を普及推進するため、最新技術や助成制度の情報提供を行います。

エネルギー使用量の把握、省エネ性能の高い設備・機器の自主的かつ計画的な導入など、適切な省エネ手法を習得・実践することで、エネルギー消費の少ない事業活動への転換を促進します。

主体別の取組		行政	町民	事業者
省エネ設備の導入・活用の促進	業務用機器における「省エネ技術」を普及促進します。			
高効率の空調設備・照明機器・給湯器等について、技術情報の提供・普及啓発に努める。	<input type="radio"/>			
業務用機器の省エネ化に関する効果や助成制度について、積極的な情報提供に努める。	<input type="radio"/>			
業務用機器を購入するときは、省エネルギー型のものを選択する。				<input type="radio"/>
業務用機器を定期的に清掃し、性能低下の防止・長寿命化を図る。				<input type="radio"/>
エネルギー消費量の見える化の促進	事業所におけるエネルギー消費量をデータ化等により可視化することで、省エネ行動の促進を図ります。			
事業者における省エネ診断サービス等について、最新情報を提供し普及啓発に努める。	<input type="radio"/>			
エネルギー管理システムEMS(エネルギー・マネジメントシステム)の情報提供に努める。	<input type="radio"/>			
省エネ診断を受診し、業務工程等の見直し・省エネ技術の導入など省エネに努める。				<input type="radio"/>
ビルエネルギー管理システムBEMS(ビルエネルギー・マネジメントシステム)を導入し、消費傾向の分析によるエネルギーの最適化を図る。				<input type="radio"/>
スマート農林業の推進	農作業のスマート化等の「省エネ技術」を普及促進します。			
先進事例や脱炭素につながる先進的な手法の情報提供に努める。	<input type="radio"/>			
県補助金や森林環境譲与税を活用し、ICT技術等を用いたスマート農林業を推進する。	<input type="radio"/>			
ロボット技術・ICT・AI技術を活用するなど、スマート農業に取り組む。				<input type="radio"/>

主体別の取組		行政	町民	事業者
建築物の省エネ促進		既存の建築物の高気密・高断熱化等の省エネルギー化や、新築におけるZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化を促進します。		
ZEBについての技術情報を提供し、普及啓発に努める。		<input type="radio"/>		
建築物の省エネ化に関する効果・助成制度等について、積極的な情報提供に努める。		<input type="radio"/>		
既存建築物について、二重窓をはじめとした断熱化や設備の高効率化等の省エネ改修を実施する。				<input type="radio"/>
オフィスや施設等を新築・改修するときは、ZEB化を検討する。				<input type="radio"/>
緑のカーテン・すだれ・遮熱カーテン・遮熱フィルム等を活用する。				<input type="radio"/>



出典:出典:経済産業省 資源エネルギー庁「省エネポータルサイト」

### ZEBのイメージ図

### ZEBとは

Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称で、「ゼブ」と呼びます。

快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギー収支をゼロにすることを目指した建物です。

建物の中では人が活動しているため、エネルギー消費量を完全にゼロにすることはできませんが、省エネによって使うエネルギーを減らし、創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味(ネット)でゼロにすることができます。

## 基本方針 1 省エネルギー対策の推進

## 施策 3

## 地域における省エネルギー対策

「第6次高鍋町総合計画 後期基本計画」の重点プロジェクト「スマートウェルネスシティ」を通じて、徒歩・公共交通圏内中心の生活や、ZEV(ゼロエミッション・ビークル)への転換を推進し、環境負荷の低減と併せた地域活性化を図ります。

主体別の取組		行政	町民	事業者	
公共交通等の利用促進		公共交通・自転車等の利用促進による温室効果ガス排出量削減や、高齢者をはじめとした交通弱者の移動支援の充実・利用促進を図ります。			
廃止路線代替バスや高鍋町デマンド交通など公共交通機関の利用促進に努める。		<input type="radio"/>			
県や宮崎交通が実施する運賃支援について、情報提供等による公共交通の利用促進を図る。		<input type="radio"/>			
公共交通機関を積極的に活用して移動する。			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
ノーマイカーデーを設けるなど、通勤や業務に伴う移動の手段として公共交通を積極的に利用する。					<input type="radio"/>
次世代自動車の導入促進		官民協働でZEV等の次世代自動車導入促進による温室効果ガス排出量削減を推進します。			
ZEV等の次世代自動車に関する効果や補助制度について、情報提供等による普及啓発に努める。		<input type="radio"/>			
国等の制度の活用による充電・充填インフラ整備を検討し、インフラ設備を活用したEV車の普及促進に努める。		<input type="radio"/>			
自動車を購入・更新するときは、ZEVを検討する。			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
再エネ導入と併せて、再エネ電力を活用したゼロカーボン・ドライブを検討する。			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
コンパクトな脱炭素型まちづくりの推進		スマートウェルネスシティを推進し、安心安全な徒歩生活圏の充実・環境負荷軽減を図ります。			
「歩きたくなる道路等の整備」を念頭に、徒歩や自転車での移動が安心・安全・快適な環境整備に努める。		<input type="radio"/>			
たかなべ健康チャレンジなどの事業を推進し、マイカー依存型生活構造からの脱却促進に努める。		<input type="radio"/>			
買い物などの日々の生活行動を、徒歩や自転車で移動可能な範囲内で済むよう試みる。			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
たかなべ健康チャレンジなどの取組に参加し、健康づくりを通して地域貢献に携わる。			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	

## 基本方針 2 再生可能エネルギーの普及拡大

## 施策 1

## 公共施設等への率先的な再生可能エネルギー導入

再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、行政が率先して公共施設等へ再生可能エネルギーの導入を行うとともに、災害時のレジリエンス強化やエネルギーの地産地消を推進します。

主体別の取組		行政	町民	事業者	
太陽光発電設備・蓄電池等の導入拡大		「高鍋町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づき、公共施設への再生可能エネルギー導入拡大を推進します。			
公共施設の統合・建替え・修繕時などに、自家消費型太陽光発電設備と蓄電池の設置を検討する。		<input type="radio"/>			
設置可能な公共施設(敷地含む)の約50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指す。		<input type="radio"/>			
災害時のレジリエンス強化を目的とした、太陽光発電設備と併せた蓄電池の導入を検討する。		<input type="radio"/>			
ペロブスカイト太陽電池などの新技術の動向に注視し、窓や建材に使用可能なパネル等について、活用を検討する。		<input type="radio"/>			
再生可能エネルギー由来電力の導入		「高鍋町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づく低炭素電力のうち再生可能エネルギー由来電力の積極的な導入を推進します。			
令和12(2030)年度までに、町で調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とすることを目指す。		<input type="radio"/>			
自家消費型太陽光発電が導入不可能な公共施設については、再生可能エネルギー由来電力プランへの契約切替えに努める。		<input type="radio"/>			



## 公共施設への再エネ導入状況

本町では、高鍋町役場本庁舎に太陽光発電を設置するなど、再生可能エネルギー導入を推進しています。今後も、再生可能エネルギーの導入を推進し、脱炭素のみならず、地域レジリエンス強化に努めます。

(左)高鍋町役場本庁舎の太陽光発電設備

## 基本方針 2 再生可能エネルギーの普及拡大

## 施策 2

## 町内への再生可能エネルギー導入・活用推進

住宅や事業所における再生可能エネルギー導入や節電設備等への更新を促進するため、普及啓発及び導入支援等を行い、限りある資源を有効に活用するとともに地球環境に配慮した社会の実現を目指します。

主体別の取組		行政	町民	事業者
<b>再生可能エネルギー設備等の普及支援</b>	住宅や事業用の再生可能エネルギー設備関係の情報提供及び設置導入の支援で利用促進を図ります。			
国・県が実施する太陽光発電設備・蓄電池・太陽熱設備等の導入助成制度の積極的な情報提供に努める。	<input type="radio"/>			
PPA(電気購入契約)など、初期費用がかからない設置手法についての情報や補助制度についての情報提供に努める。	<input type="radio"/>			
台風常襲地域・南海トラフ地震被害想定地域であることから、脱炭素と防災を両立する再生可能エネルギー設備の有用性について、積極的な情報提供に努める。	<input type="radio"/>			
建物の屋根や敷地内に太陽光発電設備や蓄電設備の設置を検討する。		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
国・県・町からの情報等を参考に、PPA等の導入を検討する。		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
<b>再生可能エネルギー由来電力の利用拡大</b>	町民・事業者への再生可能エネルギー由来電力利用の啓発及び共同購入を推進します。			
再生可能エネルギー由来電力プランについて、情報提供等による普及啓発に努める。	<input type="radio"/>			
再生可能エネルギー由来電力の共同購入事業等について、実現可能性を研究する。	<input type="radio"/>			
電気契約について、再生可能エネルギー由来電力プランへ切替えを検討する。		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
<b>未利用地やエネルギー資源の活用検討</b>	地域資源を活用し、遊休地等への太陽光発電設備導入を検討する。			
町内に存在する荒廃農地や遊休地などの未利用地等について、エネルギー生産場所としての利活用を検討する。	<input type="radio"/>			
営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)について、情報収集や情報提供に努める。	<input type="radio"/>			
営農型太陽光発電や農業用水路等を利用した小水力発電設備など、再生可能エネルギーの導入を検討する。		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	

基本方針 3 総合的な地球温暖化対策	施策 1	吸収源対策
--------------------	------	-------

豊富な自然環境を活用し、二酸化炭素を吸収する取組を推進します。

また、Jブルークレジット創出やバイオ炭活用による農業収益の向上を目指し、脱炭素社会形成と併せた持続可能なまちづくりを推進します。

主体別の取組		行政	町民	事業者
森林整備と緑化推進	森林の整備・保全や市街地の緑化を推進します。			
県補助金や森林環境譲与税を活用し、森林整備・保全を推進する。		○		
国・県が実施する森林整備に関する助成制度の情報収集に努め、活用を検討する。		○		
「森林地域整備計画」を継続的に見直し、適正な森林管理に努める。		○		
森林機能についての理解を深め、民有林の保全管理に努める。			○	○
緑化活動などの体験型イベントに積極的に参加する。			○	○
海洋環境の保全	「海洋環境を保全し、生物多様性やネイチャーポジティブを実現する町」を念頭に、藻場再生による天然牡蠣の保護、ブルーカーボンの創出の検討に取組みます。			
リーフボールを使った実証実験や最新の環境技術の活用を通じ、藻場の再生・保全に努める。		○		
ブルーカーボン勉強会やワークショップを開催し、宮崎大学・金融機関等と連携し、新規事業の立案を促進する。		○		
藻場の保全活動等推進による、Jブルークレジットの創出を目指す。		○		
自らブルーカーボンについて調べるなど理解に努める。			○	
藻場再生実証事業等の結果報告会等に積極的に出席し、官民協働の取組を検討する。			○	
産官学連携に主体的に参画し、藻場再生及び天然牡蠣漁の復活に取組む。				○
海洋環境保全活動の主催や積極的な参加に努める。				○

## 森林による二酸化炭素の吸收

地球上の二酸化炭素循環の中では、森林が吸收源として大きな役割を果たしています。

森林を構成している一本一本の樹木は、光合成により大気中の二酸化炭素を吸收するとともに、酸素を発生させながら炭素を蓄え、成長します。成長期の若い森林は、CO<sub>2</sub>をたくさん吸収して大きくなりますが、成熟するとCO<sub>2</sub>を吸収する割合が低下していきます。

一般的には、温暖化対策のために木を植えるというイメージがありますが、**健全な森林を整備・保全することも、重要な温暖化対策になります。**



### 宮崎県の取組

宮崎県では、豊富な森林量を有する強みを生かし、未来創造に向けた更なる成長につなげるため、「子ども・若者」「グリーン成長」「スポーツ観光」の3つの分野で日本一に挑戦するプロジェクトに取り組んでいます。

このうち、グリーン成長プロジェクトでは、**再造林率日本一を目標**に、ゼロカーボン社会と地域資源を活用した産業成長の実現を目指しています。

産学官と県民が一丸となった、抜本的な再造林対策を進める「宮崎モデル」の構築へ！

### 知っておこう！宮崎県の森林・林業

宮崎県は、県土の76%を森林が占め、緑豊かな自然環境に恵まれています。スギの丸太生産量が平成3年以降33年連続して日本一を達成するなど、国内有数の木材供給基地となっています。

一方で、森林が伐採された後の高齢林は、近年70%にとどまっています。森林の多面的な機能の発揮と持続可能な林業を確立するために、今の世代で再造林を進め、「住んで、使って、育てて、育てる」森林資源の適切利用を取り、豊かな森林資源を次の世代へ引き継いでいく必要があります。

### そもそも再造林って何？

再造林とは、人工林を伐採した跡地に再び苗木を植えて森林を造成することです。

地形（傾斜や起伏）や土質、適切な距離、周囲の状況など、森林の生育環境はさまざまなものから、林業技術者が高いと見込まれる森林には再造林を推進し、それ以外の森林は広葉樹林への貢献を進めるなど、森林資源の適正な管理・利用を図ることが重要です。

### 再造林が進まないのはなぜ？

林業振興策の悪化、森林所有者の経営意欲の低下、再造林の担い手不足など、様々な要因があります。

### なぜ再造林が必要なの？

森林には私たちの暮らしを守り、快適に、そして豊かにしてくれる様々な働きがあるからです。

### 私たちの暮らしを支える森林の働き

- 水を貯えてきれいに保つ
- 空気をきれいにして生活環境を快適にする
- 生物多様性を保育して地球温暖化を緩和する
- 豊かなみかわ生き物系を守る
- 土の流失を防ぐ
- 文化や景観を守る

これらの森林の働きは多面的で不可欠です。そのためには、森林が健全な状態であることが不可欠です。そのためにも、私たちの手で森林を整備・守り続けることが重要なのです。

### 再造林を進めるために私たちにできることは？

森林の役割を知り、木材を使うことが再造林につながります。

豊かな森林を守るために「木材を使う」ことが重要であり、森林資源を循環させる上で欠かせません。森の周りにある原木木材・木製品を積極的に使いましょう。

### 未来のために、いま、再造林のとき。

出典：宮崎県「再造林の推進について」

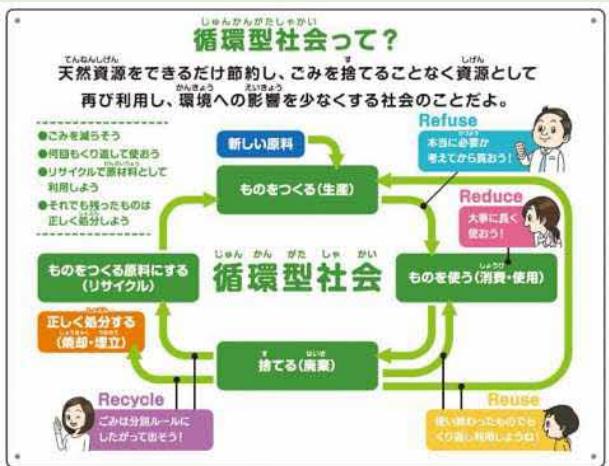
## 基本方針 3 総合的な地球温暖化対策

## 施策 2

## ごみの減量化・資源化の促進

廃棄物の発生や排出抑制の徹底を図るとともに、適正なリサイクルの促進や廃棄物の燃焼処理の抑制を図るため、情報提供、普及啓発を行います。

主体別の取組		行政	町民	事業者
家庭ごみ・事業ごみの削減	ごみ処理の適正化により排出量を削減します。			
4R(リデュース:Reduce、リユース:Reuse、リサイクル:Recycle、リフューズ:Refuse)の普及啓発に努める。	<input checked="" type="checkbox"/>			
一部公共施設において一般家庭から出た廃食用油を回収し、石鹼などの原料としてリサイクルを推進する。	<input checked="" type="checkbox"/>			
町の事務事業において、紙やプラスチック製品の率先的な使用削減に努める。	<input checked="" type="checkbox"/>			
4Rを実践し、分別回収ルールを守ってごみ出し(適正排出)を行う。		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
生産、流通、販売時のプラスチック使用抑制、過剰包装の抑制を行う。				<input checked="" type="checkbox"/>



## 4R・循環型社会とは

地球温暖化防止や地域脱炭素の実現には、ごみ排出量の削減が必要不可欠です。

行政・町民・事業者一体となって、4Rの推進、循環型社会の形成に取り組みましょう。

主体別の取組	行政	町民	事業者
<b>食品ロス削減の推進</b>			
官民一体となって、食品ロス削減の推進やフードドライブ等を実施し、環境負荷軽減と処理費用削減や地域貢献につなげます。			
食品販売店・飲食店・宿泊施設等を対象に行われている「食べきり協力店」制度や「みやざき食べきり宣言プロジェクト」について、情報発信や協力を呼び掛ける。	○		
高鍋町社会福祉協議会が実施するフードドライブ・フードバンク活動等を支援する。	○		
「30・10(さんまる・いちまる)運動」の普及啓発に努める。	○		
賞味期限の近い商品を選ぶなど、エシカル消費を実践する。		○	
食品の購入量や管理に気を配ることで廃棄量を減らし、使いきれず余った食品はフードドライブなどに寄付して地域に貢献する。	○	○	○
賞味期限が迫っている食品や規格外品は廃棄を防ぐため、見切り・値引き販売をする。			○



高鍋町役場のフードドライブボックス

## フードドライブ

フードドライブとは、家庭等で余っている食品を集めて、食べ物を必要とする団体や施設に寄付をする活動です。

本町では、高鍋町社会福祉協議会が主体的に実施しており、寄贈していただいた食品食材を「フードバンク」「お膳部」「こども(地域)食堂」などの事業に使わせていただいたり、地域の社会福祉団体や施設に寄付をしています。

### フードドライブの効果

- 食品ロスの削減
- ごみ焼却によって発生する温室効果ガス排出量の削減
- 生活困窮者への支援



基本方針 3 総合的な地球温暖化対策	施策 3	基盤的施策の推進
--------------------	------	----------

再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、町が率先して公共施設等へ再生可能エネルギーの導入を行うとともに、災害時のレジリエンス強化やエネルギーの地産地消を推進します。

主体別の取組	行政	町民	事業者
環境学習機会の提供・支援			
官民産学と連携した環境学習・農業体験・緑化活動等を通して、地球温暖化や気候変動を自分事として捉え、環境にやさしいライフスタイルを目指します。			
出前講座や環境講座、自然観察会を開催する。	<input type="checkbox"/>		
町ホームページや広報紙で環境学習コンテンツについての情報提供に努め、小中高等学生の環境教育や家庭での環境学習を推進する。	<input type="checkbox"/>		
地域や環境保全活動団体の取組紹介や活動支援に努める。	<input type="checkbox"/>		
農村公園・海水浴場等を適宜管理・整備し町民や等が自然とふれあう場の提供に努める。	<input type="checkbox"/>		
環境講座・自然観察会・体験学習等に積極的に参加する。		<input type="checkbox"/>	
高鍋町出前講座を活用し、地域の環境について学ぶ。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
自社が実施する地球温暖化対策について広く周知し、町民や他の事業者への意識啓発につなげる。			<input type="checkbox"/>
環境問題や地球温暖化問題に关心を持ち、従業員教育の中に環境についてのプログラムを導入する。			<input type="checkbox"/>
学校の環境学習の場づくりに協力する。			<input type="checkbox"/>
グリーンツーリズムの実施や受け入れの協力に努める。			<input type="checkbox"/>

主体別の取組		行政	町民	事業者
<b>環境配慮型商品の普及促進</b>	環境負荷の低減に資する物品の購入・使用を促進します。			
環境ラベルの付いた商品等、環境配慮型商品の情報を提供する。	<input checked="" type="checkbox"/>			
町の事務事業において、環境負荷の低減に資する物品の購入・使用の徹底を図る。	<input checked="" type="checkbox"/>			
食品・電化製品等を購入するときは、環境ラベルの付いている製品から選ぶ。		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
自社で使用する機器や印刷用紙等について、環境に配慮した製品を選ぶ。				<input checked="" type="checkbox"/>
<b>他自治体・企業等との連携</b>	自然的・社会的に関連する近隣自治体や、企業・大学等の関係機関との連携を通じて、技術や知見の共有、フィールドワークの実施等を進め、循環共生地域の形成を目指します。			
他自治体や企業の専門知見を有する人材や地域ボランティア団体等の交流の機会を設ける。	<input checked="" type="checkbox"/>			
連携協定締結事業者等との協働により、持続的で発展性のある地域活性化に向けた取組を推進する。	<input checked="" type="checkbox"/>			
GX実現のため積極的に産官学連携による技術や商材の開発に努める。				<input checked="" type="checkbox"/>
自らが実施する地球温暖化対策について、その取組を広く周知し、町民や他の事業者への意識啓発につなげる。				<input checked="" type="checkbox"/>

## 高鍋町の有機農業について知ろう

6月1日、TSUTAYA たかなべ店で「たかなべオーガニックってなんだろうフェス」が開催されました。これで町での有機農業の推進・啓発を目的としたもので、環境にやさしい農法で作られた農産物のプレゼントや販売、地元食材を使った高鍋カフェの出店などが行われました。

また、高鍋高校、高鍋農業高校、県立農業大学校の学生や町の認定農業者らによる「食と農のみらいを考える座談会」も開かれ、食や農への理解を深めました。



## 高鍋町の取組

高鍋町では、様々なイベントや活動を通じて、環境への理解深化・意識醸成を図っています。

## 花を育てて思いやりの心を「人権の花」運動

6月13日、町内の中学校で人権の花運動が実施されました。この運動は、町や関係機関が連携し、人権への理解を深める啓発活動として行われているもので、子どもたちが花を協力して育てることで、生命の大さを感じ、思いやりや優しさなど、重要な心を育むことを目的としています。当日は、代表の生徒が人権擁護委員協議会会長および人権擁護委員等から花の苗を受け取り、花の栽培を通して人権への理解を深めていきたいと感謝の言葉を伝えました。



## 公共交通機関の使い方を学ぼう

6月25日、高鍋西小学校の4年生を対象に、バスの乗り方教室と蚊ヶ浜での清掃活動が行われました。

児童たちは、宮崎交通のバスに乗り、蚊ヶ浜に向かい、車両では担当者から乗車マナーや運賃の支払い方、安全な乗り降り方法などの説明を受けました。現地に到着後は、海岸のごみ拾いなどの清掃活動に取り組み、公共交通や地域環境への理解を深めました。



## 持続可能な社会へ「SDGs未来都市」に選定

6月23日、町は、SDGsの達成に向けた優れた提案が評価され、内閣府より2025年度「SDGs未来都市」に選定されました。

選定を受け、町では、先人の起業家精神を学び、若者がSDGsの視点から事業創出に挑戦する「歴史と文教の城下町」の実現を目指し、地域一体となった人材育成や新産業の創出に取り組んでいきます。



出典:広報たかなべ(2025.7 No.454)

## 第5章

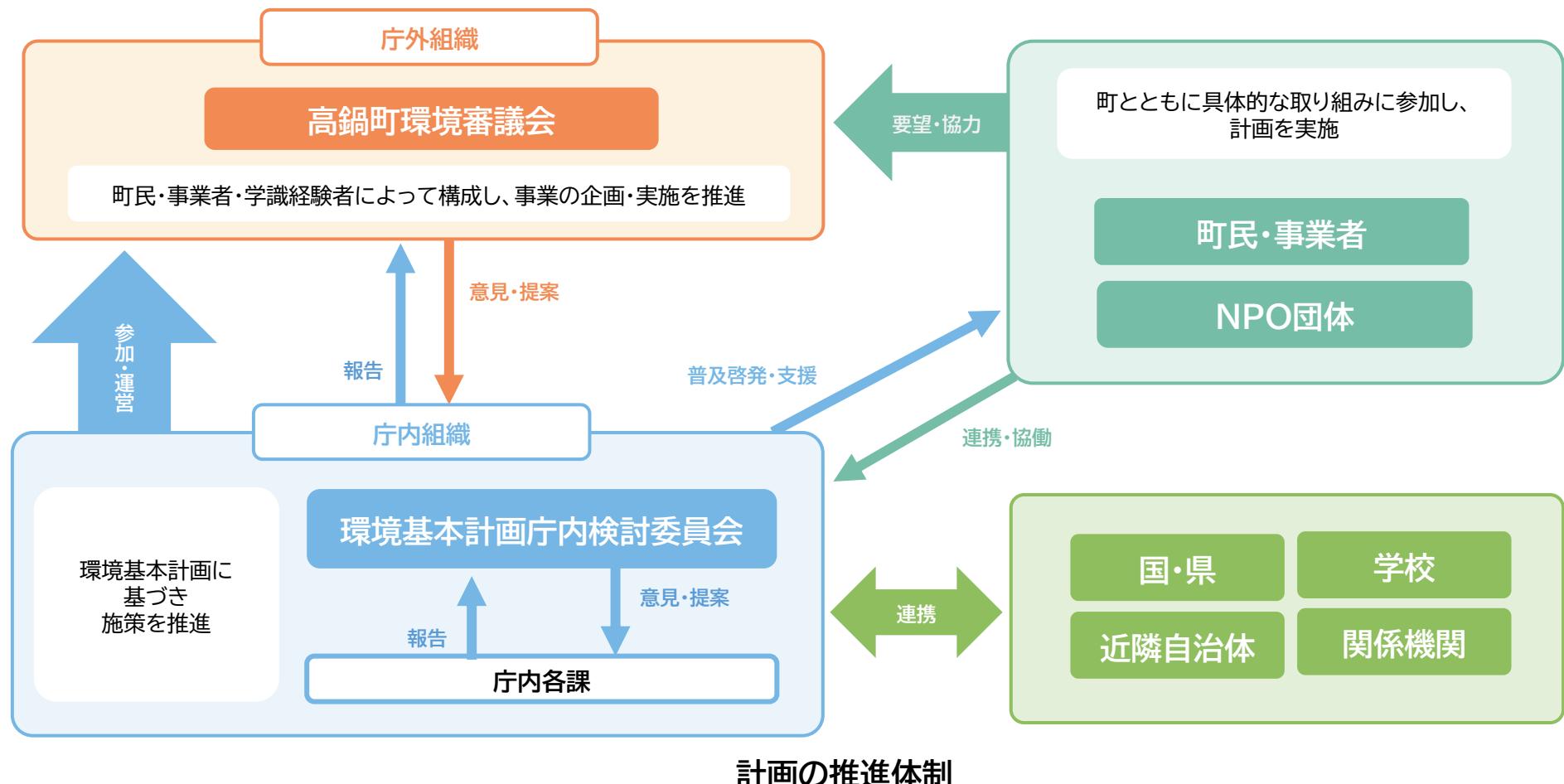
# 計画の推進体制・進捗管理

## 5-1 計画の推進体制

市民・事業者・国県・他自治体等の様々な主体と連携・協働し、一丸となって将来像の実現を目指します。

計画を着実に推進するため、下図に示すように町民・事業者・学識経験者で組織する「**高鍋町環境審議会**」を設置し、計画の進捗状況を毎年度報告・評価します。結果については、町のホームページ等で公表を行い、町民・事業者等に広く周知することで、各主体の行動変容を促します。

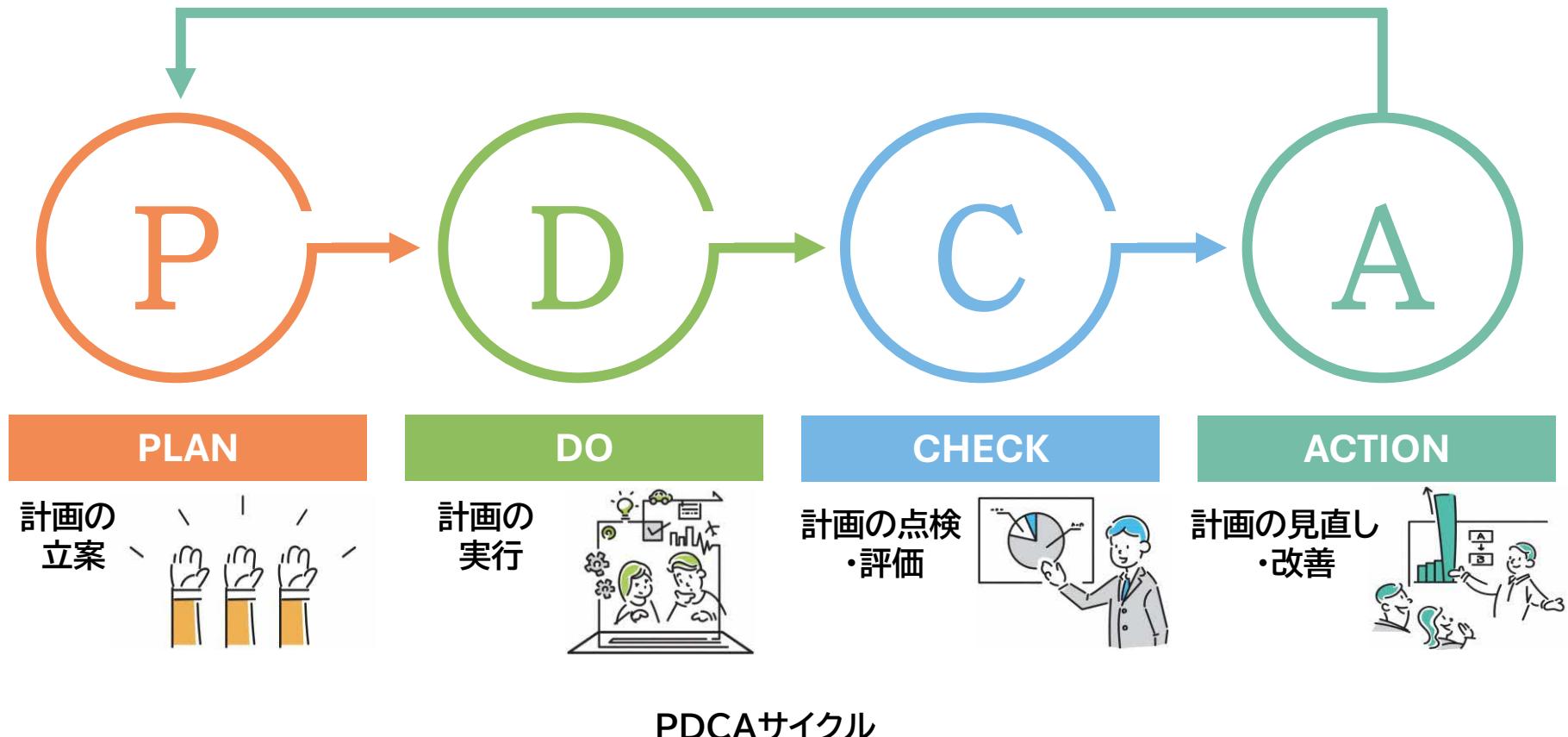
また、進捗状況の評価結果を踏まえ、庁内横断的組織である「高鍋町環境基本計画庁内検討委員会」において新たな施策や事業の拡充を検討します。



## 5-2 計画の進捗管理

計画の進捗管理にあたっては、計画(Plan)、実行(Do)、点検・評価(Check)、見直し(Action)のPDCAサイクルに基づき、進捗状況の点検・評価を実施します。

評価報告は中期と後期の2回実施し、町行政が実施した施策の実績や町民・事業者等が取組んだ活動実績を審議会で評価します。計画期間中にあっても実績評価の結果次第で必要に応じて計画の改善や見直しを図り、最終評価において残った課題は次期計画に反映し、将来的にはゼロカーボンシティの実現につなげます。



# 資料編

# 1 計画策定経過

## 高鍋町環境審議会設置条例

### (設置)

第1条 環境基本法(平成5年法律第91号)第44条の規定に基づき、町に高鍋町環境審議会(以下「審議会」という。)を置く。  
(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、環境の保全に関する基本的事項およびその他の重要な事項を調査審議する。

### (組織)

第3条 審議会は、15人以内の委員をもって組織し、学識経験を有する者その他必要と認める者のうちから町長が委嘱する。  
(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 職責による委員の任期は、その在任期間とする。

3 委員は再任することができる。

### (会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

### (会議)

第6条 審議会の会議は会長が招集する。ただし、委員の委嘱後の最初の審議会は町長が招集する。

2 会長は会議の議長となる。

3 審議会は委員の過半数が出席しなければ開くことはできない。

4 審議会の議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

### (庶務)

第7条 審議会の庶務は町民生活課において処理する。

### (委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は町長が別に定める。

### 付 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 高鍋町環境審議会 委員名簿

役職	氏名	所属役職等	備考
会長	菅本 和寛	宮崎大学 工学教育研究部 教授	学識経験者
委員	日高 正則	高鍋町議会 総務厚生常任委員長	議会代表
委員	小田 正剛	高鍋商工会議所 指導課長補佐	事業者代表
委員	黒木 博	宮崎県農業協同組合 児湯地区本部 常務理事	事業者代表
委員	原田 桂子	高鍋町地域婦人連絡協議会 会長	住民代表
委員	加藤 秀文	認定NPO法人 高鍋町観光協会 事務局長	公益団体代表
委員	坂田 佐一郎	高鍋自然愛好会 会長	住民代表
委員	長尾 広則	高鍋町PTA連絡協議会 会長	住民代表
委員	高平 祐司	高鍋信用金庫 主任調査役	金融機関代表
委員	小田 哲也	株式会社 甦る大地の会 部長	事業者代表
委員	飯干 幹雄	高鍋町自治公民館連絡協議会 会長	住民代表

## 高鍋町環境審議会の開催状況

開催日	審議内容
令和7(2025)年10月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第2次高鍋町環境基本計画」及び「高鍋町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」についての概要説明(書面会議)</li> <li>計画策定スケジュール</li> </ul>
令和7(2025)年12月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画書素案の説明及び検討</li> <li>望ましい町の将来像の検討</li> </ul>
令和8(2026)年1月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画書最終案の確認</li> </ul>

## パブリックコメントの実施結果

実施期間	令和7(2025)年12月26日～令和8(2026)年1月12日
周知方法	高鍋町のホームページ
閲覧場所	高鍋町のホームページ 及び 町民生活課窓口
結果	提出人数●人、 提出件数●件 パブリックコメント終了後反映

## 計画策定に伴うアンケート調査等の実施状況

アンケート調査		
実施期間	令和7(2025)年9月22日 ~ 10月6日	
調査方法	二次元バーコードを貼付した調査票を郵送にて配布し、WEB上と紙媒体のいずれかで回収	
対象	アンケート実施数	回答数 (回答率)
住民	1,100名 (住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の住民)	464件 (42.1%) (WEB回答:101件 / 紙回答:363件)
事業者	219社 (高鍋町内事業者)	65件 (29.6%) (WEB回答:23件 / 紙回答:42件)
学生向け将来像聴取		
実施期間	令和7(2025)年9月下旬 ~ 10月3日	
調査方法	二次元バーコードを貼付した依頼書を学校にて配布し、WEB上で回答	
対象	将来像聴取実施数	回答数
対象(回答数)	町内の小学校5年生及び中学校2年生	284件 (全てWEB回答)
事業者ヒアリング		
調査方法	事業者へ直接往訪し、ヒアリングシートを基に脱炭素に関する取組等をヒアリング	
実施期間・実施数	令和7(2025)年10月10日 ~ 10月14日	町内事業者 3社

## 2 二酸化炭素排出量の算定方法

### 現状の二酸化炭素排出量の算定方法

本計画では、環境省により毎年公表されている「自治体排出量カルテ」の温室効果ガス排出量のデータを用いて現状の二酸化炭素排出量を算定しています。「自治体排出量カルテ」による二酸化炭素排出量の算定対象部門、算定方法の概要は、以下のとおりです。

部門	推計方法
産業部門 (製造業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造業から排出されるCO<sub>2</sub>は、製造業の製造品出荷額等に比例すると仮定</li> <li>・都道府県の製造品出荷額等当たり炭素排出量に対して、高鍋町の製造品出荷額等を乗じて推計</li> </ul> <p>&lt;推計式&gt; 高鍋町のCO<sub>2</sub>排出量 = 都道府県の製造業炭素排出量／都道府県の製造品出荷額等×高鍋町の製造品出荷額等×44／12</p>
産業部門 (建設業・鉱業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業・鉱業から排出されるCO<sub>2</sub>は、建設業・鉱業の従業者数に比例すると仮定</li> <li>・都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、高鍋町の従業者数を乗じて推計</li> </ul> <p>&lt;推計式&gt; 高鍋町のCO<sub>2</sub>排出量 = 都道府県の建設業・鉱業炭素排出量／都道府県の従業者数×高鍋町の従業者数×44／12</p>
産業部門 (農林水産業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産業から排出されるCO<sub>2</sub>は、農林水産業の従業者数に比例すると仮定</li> <li>・都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、高鍋町の従業者数を乗じて推計</li> </ul> <p>&lt;推計式&gt; 高鍋町のCO<sub>2</sub>排出量 = 都道府県の農林水産業炭素排出量／都道府県の従業者数×高鍋町の従業者数×44／12</p>
業務その他部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務その他部門から排出されるCO<sub>2</sub>は、業務その他部門の従業者数に比例すると仮定</li> <li>・都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、高鍋町の従業者数を乗じて推計</li> </ul> <p>&lt;推計式&gt; 高鍋町のCO<sub>2</sub>排出量 = 都道府県の業務その他部門炭素排出量／都道府県の従業者数×高鍋町の従業者数×44／12</p>
家庭部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭部門から排出されるCO<sub>2</sub>は、世帯数に比例すると仮定</li> <li>・都道府県の世帯当たり炭素排出量に対して、高鍋町の世帯数を乗じて推計</li> </ul> <p>&lt;推計式&gt; 高鍋町のCO<sub>2</sub>排出量 = 都道府県の家庭部門炭素排出量／都道府県の世帯数×高鍋町の世帯数×44／12</p>
運輸部門 (自動車)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運輸部門(自動車)から排出されるCO<sub>2</sub>は、自動車の保有台数に比例すると仮定</li> <li>・全国の保有台数当たり炭素排出量に対して、高鍋町の保有台数を乗じて推計</li> </ul> <p>&lt;推計式&gt; 高鍋町のCO<sub>2</sub>排出量 = 全国の自動車車種別炭素排出量／全国の自動車車種別保有台数×高鍋町の自動車車種別保有台数×44／12</p>
一般廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物から排出されるCO<sub>2</sub>は、高鍋町が管理している一般廃棄物焼却施設で焼却される非バイオマス起源の廃プラスチック及び合成繊維の量に対して、排出係数を乗じて推計</li> <li>・環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver4.8)」(令和4年1月)に基づき、プラスチック類比率には排出係数「2.77(t-CO<sub>2</sub>/t)」、全国平均合成繊維比率には排出係数「2.29(t-CO<sub>2</sub>/t)」を乗じて推計</li> </ul> <p>&lt;推計式&gt; 高鍋町のCO<sub>2</sub>排出量 = 焼却処理量×(1-水分率)×プラスチック類比率×2.77 + 焼却処理量×全国平均合成繊維比率(0.028)×2.29</p>

## 二酸化炭素排出量の将来推計(現状すう勢(BAU)ケース)

現状すう勢ケースにおける二酸化炭素排出量は、環境省「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」に基づき、二酸化炭素排出量が現状年と目標年の活動量の変化率のみに比例すると仮定して推計を行いました。

(BAU排出量=現状年排出量×目標年活動量÷現状年活動量)

なお、目標年の活動量の推計は以下に示す方法で部門別に推計し、外的要因として、電力事業者の取組による電源構成の改善を踏まえた電力の排出係数を反映しています。

部門		推計方法
産業部門	製造業	製造品出荷額について、平成25(2013)年度から令和4(2022)年度の10年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の製造出荷額を予測
	建設業・鉱業	従業者数について、平成21(2009)年度から令和6(2024)年度※の16年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の従業者数を予測
	農林水産業	従業者数について、平成21(2009)年度から令和6(2024)年度※の16年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の従業者数を予測
家庭部門		世帯数について、平成25(2013)年度から令和4(2022)年度の10年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の世帯数を予測
業務その他部門		従業者数について、平成21(2009)年度から令和6(2024)年度※の16年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の従業者数を予測
運輸部門	自動車	自動車保有台数について、平成25(2013)年度から令和4(2022)年度の10年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の自動車保有台数を予測
廃棄物		一般廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素排出量について、平成25(2013)年度から令和4(2022)年度の10年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の二酸化炭素排出量を予測

※経済センサス活動調査により、5年ごとの数値更新であるため、令和6(2024)年度までは令和2(2020)年度と同数値で推移すると仮定。

### 3 用語集

あ 行	アメダス	「Automated Meteorological Data Acquisition System」の略称で、「地域気象観測システム」を指す。雨・風・雪等の気象状況を自動的に監視・観測している。
	一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)	数ある窒素酸化物の中で最も安定した物質。二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )やメタン(CH <sub>4</sub> )といった他の温室効果ガスと比べて大気中の濃度は低いが、温室効果は二酸化炭素の265倍。燃料の燃焼、工業プロセス等が排出源となっている。
	インフラ	社会・経済・国民生活を支える基盤やその設備。公共施設・交通・通信・水道・電力・ガスなど、生活に欠かせない基盤となるもの。
	ウェルビーイング	「well(よい)」と「being(状態)」からなる言葉。多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることを含む包括的な概念。
	営農型太陽光発電 (ソーラーシェアリング)	農地に簡易な構造でかつ容易に撤去できる支柱を立て、上部空間に太陽光発電設備を設置し、営農を継続しながら発電を行うこと。作物の販売収入に加え、発電電力の自家利用等による農業経営の更なる改善が期待される。
	温室効果ガス	赤外線を吸収及び再放射する性質のある気体。地表面から放射される赤外線の一部を吸収して大気を暖め、また熱の一部を地表に向けて放射することで、地球を温室のように暖める。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )、メタン(CH <sub>4</sub> )、一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六フッ化硫黄(SF <sub>6</sub> )、三フッ化窒素(NF <sub>3</sub> )の7種類を温室効果ガスと定め削減対象としている。
か 行	カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。「排出を全体としてゼロ」にすることを目指しており、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理等による「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味する。
	活動量	一定期間における生産量・使用量・焼却量等、排出活動の規模を表す指標のこと。地球温暖化対策の推進に関する施行令(平成11年政令第143号)第3条第1項に基づき、活動量の指標が定められている。具体的には、燃料の使用に伴うCO <sub>2</sub> の排出量を算定する場合、ガソリン等の燃料使用量[L等]が活動量になり、一般廃棄物の焼却に伴うCO <sub>2</sub> の排出量を算定する場合は、例えばプラスチックごみ焼却量[t]が活動量になる。
	家庭工コ診断	効果的に二酸化炭素排出量の削減・抑制を推進していくために、地球温暖化や省エネ家電等に関する幅広い知識を持った診断士が、各家庭のライフスタイルや地域特性に応じたきめ細かい診断・アドバイスを行うこと。
	環境基本計画	環境基本法第15条に基づき、政府全体の環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定めるもの。
	環境配慮型商品	環境に配慮あるいは環境保全に貢献している製品。

か 行	環境ラベル	製品やサービス等の環境的側面を購入者に伝える文言・シンボル・図形・図表等のこと。
	気候変動適応法	政府による気候変動適応計画の策定、環境大臣による気候変動影響評価の実施、国立研究開発法人国立環境研究所による気候変動への適応を推進するための業務の実施、地域気候変動適応センターによる気候変動への適応に関する情報の収集および提供等の措置を実施することが定められている。
	国連気候変動枠組条約 第21回締約国会議 (COP21)	平成27(2015)年11月30日から12月13日まで、フランス・パリにおいて開催された地球温暖化対策を講じるための会議であり、協議を重ねた結果、新たな法的枠組みである「パリ協定」が採択された。
	コンパクトシティ	住まい・交通・公共サービス・商業施設等の生活機能をコンパクトに集約し、効率化した都市。又はその政策。
さ 行	再生可能エネルギー	石油等の化石エネルギーのように枯渇する心配がなく、温室効果ガスを排出しないエネルギー。太陽光・風力・地熱・水力・バイオマス等がある。
	産業革命	18世紀半ばから19世紀にかけて起こった、生産活動の中心が「農業」から「工業」へ移ったことで生じた社会の大きな変化。
	三フッ化窒素 (NF <sub>3</sub> )	常温常圧では無色、無臭の気体。有害で、助燃性がある。二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )、メタン(CH <sub>4</sub> )、クロロフルオロカーボン(CFC)等とともに温室効果ガスの一つ。温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると、三フッ化窒素では約16,100倍。
	次世代自動車	「ハイブリッド車」「電気自動車」「燃料電池車」「天然ガス自動車」の4種類を指しており、環境に考慮し、二酸化炭素の排出を抑えた設計の自動車のこと。
	自治体排出量カルテ	環境省が作成した、全国の自治体の二酸化炭素排出量や再生可能エネルギーの導入状況等をまとめたデータ。
	省エネ診断	省エネの専門家が、ビルや工場等の電力、燃料や熱等「エネルギー全般」について幅広く診断するもの。省エネの取組について、その結果を診断報告書として提出する。
	省エネルギー	石油や石炭、天然ガス等、限りあるエネルギー資源がなくなってしまうことを防ぐため、エネルギーを効率よく使うこと。
	森林環境譲与税	市町村においては、間伐等の「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」に充てるために国から譲与される税金のこと。
	スマート農林業	ロボット技術やICT(情報通信技術)を活用して、超省力・高品質生産を実現する新たな農林業のこと。
	ゼロカーボンシティ	「2050年に二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す」旨を、首長が公表した地方自治体のこと。
	創エネ	自治体や企業、一般住宅が自らエネルギーを創り出す考え方・方法のこと。

た 行	脱炭素社会	実質的に二酸化炭素の排出量がゼロとなり、脱炭素が実現できている社会のこと。
	地球温暖化対策計画	地球温暖化対策推進法第8条に基づき、政府が地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定する計画のこと。「パリ協定」や「日本の約束草案」を踏まえて策定された。
	地球温暖化対策の推進に関する法律	通称「温対法」。地球温暖化対策の推進に関し、社会経済活動等による温室効果ガスの排出の抑制等を促進するための措置を講ずること等により、国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする法律。
	地中熱	浅い地盤中に存在する低温の熱エネルギーのこと。大気と地中の温度差を利用して効率的な冷暖房等を行うことが可能となる。
	地熱発電	地中深くから取り出した高温蒸気や熱水を利用した発電方法のこと。火山地帯に多く、活動できるエリアが限られる。
	中小水力(発電)	水の力をを利用して発電する水力発電のうち、中小規模のもの。出力10,000kW~30,000kW以下を「中小水力発電」と呼ぶことが多い。
	デコ活	二酸化炭素を減らす・脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む“デコ”と活動・生活を組み合わせた言葉。2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするための国民運動。
	デコ活宣言	「デコ活」の取組を加速化させることを目的に、企業・自治体・団体・個人が宣言するもの。
	デマンド交通	予約する利用者に応じて運行する時刻や経路が変わる交通方式のこと。
	電力排出係数	電気事業者が電力を発電するために排出した二酸化炭素の量を推し測る指標。排出量が少ないほど排出係数は低くなる。
な 行	ネット・ゼロ	温室効果ガスの排出量と吸収量のバランスをとり、正味の排出量をゼロにすること。排出量自体をゼロにすることではなく、温室効果ガスの除去や吸収の仕組みを導入することで、最終的に自然界に残る温室効果ガスをゼロにする。カーボンニュートラルと同義で使われる。
は 行	パーフルオロカーボン類(PFCs)	フッ素と炭素だからなる、オゾン層を破壊しないフロン。温室効果ガスの一つで、温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると、約6,630倍。
	バイオ炭	生物資源を材料とした、生物の活性化及び環境の改善に効果のある炭化物のこと。 農地・林地・公園緑地等に大量に施用又は埋設することによって、安定度の高い炭素を長期間土壤や水中に封じ込めることができとなり、地球温暖化対策としても活用が期待されている。
	バイオマス	生物資源(bio)の量(mass)を表す概念で、再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。
	バイオマス発電	木材や植物残さ等のバイオマス(再生可能な生物資源)を原料として発電を行う技術のこと。

は 行	ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)	フッ素と炭素等の化合物で、オゾン層を破壊しないフロン。冷媒や発泡剤等に使用されている。温室効果ガスの一つで、温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると、約1,300倍。
	パリ協定	温室効果ガス削減等について、すべての国が参加する公平かつ実効的な枠組みとして平成27(2015)年12月に気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択された。発効に必要な要件を満たしたことで、平成28(2016)年11月4日に発効された。
	ヒートアイランド現象	緑地が減ったり、アスファルト等に覆われた地面が増えたりすることで、都市の気温が周囲よりも高くなる現象のこと。気温の分布図を描くと、高温域が都市を中心に島のような形状に分布することから、このように呼ばれるようになった。
	フードドライブ	家庭で余っている食べ物を学校や職場等に持ち寄り、それらを取りまとめて地域の福祉団体・施設・フードバンク等に寄付する活動。
	ブルーカーボン	沿岸・海洋の海藻などが光合成によりCO <sub>2</sub> を取り込み、その後海底や深海に蓄積される炭素のこと。
	ポテンシャル	「可能性」という意味。再生可能エネルギーの導入ポテンシャルの場合、全資源エネルギー量から「現在の技術水準では利用が困難なものと種々の制約要因(土地用途・法令・施工等)を満たさないもの」を除いたもの。
ま 行	マイクロプラスチック	プラスチックが紫外線などで劣化し直径が5mm以下になった粒子や断片、または用途に合わせて微小な粒子に製造されたプラスチックが自然界や生活環境に流出しているもの。多くは海洋に流れ着き「海洋プラスチックごみ」となり生態系を含めた環境問題を引き起こしている。
	メタン(CH <sub>4</sub> )	天然ガスの主成分で、常温では気体であり、よく燃える。温室効果ガスの一つ。湿地や水田から、あるいは家畜及び天然ガスの生産や、バイオマス燃焼等、その放出源は多岐にわたる。温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると、約28倍。
ら 行	木質バイオマス	木材からなるバイオマスのこと。主に、樹木の伐採や造材のときに発生した枝・葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮・のこ屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などの種類がある。
	レジリエンス	「回復力、復元力、弾力性」といった意味の単語で、災害時においては、災害の影響を適時にかつ効果的に防護・吸収し、対応するとともに、しなやかに回復する能力のことを指す。
わ 行	六フッ化硫黄(SF <sub>6</sub> )	無色無臭の気体。温室効果ガスの一つとして位置付けられ、温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると、約23,500倍。
	ワードクラウド	文章やアンケートの自由記述などに含まれる使用頻度の高い言葉を、出現回数に応じて大きさを変えて並べた図のこと。テキストデータを視覚的に分かりやすく表現する方法の一つ。
数 字	30・10 (さんまる・いちまる)運動	宴会時の食べ残しを減らすためのキャンペーンで、乾杯後30分間は席を立たずに料理を楽しみ、お開き10分前になったら、自分の席に戻って再度料理を楽しむというもの。一人一人が「もったいない」を心がけ、楽しく美味しく宴会を楽しみ、食品ロスを削減する取組。
	4R (よんアール)	「Refuse(ごみ発生の回避)」、「Reduce(ごみの抑制)」、「Reuse(再利用の推進)」、「Recycle(再資源化の推進)」の4つの頭文字「R」を取った総称で、廃棄物の発生を未然に防ぎ、資源を循環させながら環境負荷を最小限に抑えるための基本的な考え方のこと。

アルファベット	AI (エーアイ)	「Artificial Intelligence(アーティフィシャル・インテリジェンス)」を略した言葉で、日本語では「人工知能」を意味する。AIは一般的に、人間の言葉の理解や認識、推論等の知的行動をコンピュータに行わせる技術を指す。
	BAU (ビーエーユー)	BAUは「Business As Usual」の略語。「現状すう勢」と同意で、特段の対策をとらずに現状を維持したこと。BAUケースは削減効果を評価するための基準となるシナリオのこと。
	BEMS (ベムス)	「Building Energy Management System(ビルエネルギー・マネジメントシステム)」の略称で、建物の使用エネルギーや室内環境を把握し、省エネルギーに役立てる管理システムのこと。
	COP(コップ)	「Conference of the Parties(締約国会議)」の略で、多くの国際条約で加盟国の最高決定機関として設置されている。
	EMS(エネルギー・マネジメントシステム)	「Energy Management System」の略称で「エネルギー管理システム」のこと。工場やビル等の施設におけるエネルギー使用状況を把握した上で、最適なエネルギー利用を実現するための活動を支援するためのシステム。
	EV (イーブイ)	「Electric Vehicle(電気自動車)」の略称で、自宅や充電スタンド等で車載バッテリーに充電を行い、モーターを動力として走行する自動車。エンジンを使用しないため、走行中に二酸化炭素を排出しない。
	FIT(フィット)制度	「Feed-in Tariff」の略で、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を指し、再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度。
	FIP(フィップ)制度	「Feed-in Premium」の略で、再エネ発電事業者が卸市場などで売電したとき、その売電価格に対して一定のプレミアム(補助額)を上乗せする制度。
	GX (ジーエックス)	「Green Transformation(グリーン・トランジション)」の略称で、温室効果ガスを発生させる化石燃料から太陽光発電、風力発電等のクリーンエネルギー中心へと転換し、経済社会システム全体を変革しようとする取組。
	HEMS (ヘムス)	「Home Energy Management System(ホームエネルギー・マネジメントシステム)」の略称。家庭内で多くのエネルギーを消費するエアコンや給湯器を中心に、照明や情報家電まで含め、エネルギー消費量を可視化しつつ積極的な制御を行うことで、省エネやピークカットの効果を狙う管理システム。
	ICT (アイシーティー)	「Information and Communication Technology」の略称で、日本語では「情報通信技術」と訳される。デジタル化された情報の通信技術であり、インターネット等を経由して人と人とのつなぐ役割を果たしている。
	IPCC (アイピーシーシー)	「Intergovernmental Panel on Climate Change(気候変動に関する政府間パネル)」の略称で、各国政府の気候変動に関する政策に科学的な基礎を与えることを目的とし、世界気象機関(WMO)と国連環境計画(UNEP)によって設立された政府間組織。
	J(ジェイ)ブルー クレジット	ブルーカーボンを定量化して取引可能なクレジットとして活用する手法で、ジャパンブルーエコノミー技術研究組合(JBE)が創設し令和2年度より取引開始。クレジット活用で得た資金によって施策の維持や発展に役立てることができる。

数字・アルファベット	PDCA(ピーディーシー エー)サイクル	Plan(計画)、Do(実行)、Check(測定・評価)、Action(対策・改善)の仮説・検証型プロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めようという概念。
	PPA (ピーピーエー)	「Power Purchase Agreement(電力販売契約)」の略称。企業・自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気を企業・自治体が施設で使うことで、電気料金と二酸化炭素排出の削減ができる仕組み。設備の所有は第三者(事業者又は別の出資者)が持つ形となり、資産保有をすることなく再生可能エネルギーの利用が実現できる。
	REPOS (リーポス)	再生可能エネルギー情報提供システム。わが国の再生可能エネルギーの導入促進を支援することを目的として、2020年に開設したポータルサイト。
	SDGs (エスディージーズ)	平成27(2015)年9月の国連総会において、持続可能な開発目標として採択され、「世界を変えるための17の目標」で構成されている。環境面においては、エネルギー、気候変動、生態系・森林等に関するゴール(目標)が定められ、平成29(2017)年3月には、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構により、自治体がSDGsに取り組むためのガイドラインが策定されている。
	ZEB (ゼブ)	「Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)」の略称で、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間のエネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間のエネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物のこと。
	ZEH (ゼッチ)	「Net Zero Energy House(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)」の略称で、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備により省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味(ネット)で概ねゼロ以下となる住宅のこと。
	ZEV (ゼブ)	「Zero Emission Vehicle(ゼロ・エミッション・ビークル)」の略称で、排出ガスを一切出さない電気自動車や燃料電池車等を指す。

クリーンな暮らしが根づく 脱炭素のまち たかなべ

## 第2次高鍋町環境基本計画

---

編集・発行

高鍋町 町民生活課 環境保全係

〒884-8655

児湯郡高鍋町大字上江8437番地

TEL 0983-26-2017

発 行

令和8(2026)年 ●月

---